

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（女川原子力発電所2号炉工事計画）（219）
2. 日時：令和3年9月15日 14時00分～18時00分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

名倉安全規制調整官、天野安全管理調査官※、忠内安全管理調査官、江寿企画調査官、片桐主任安全審査官、藤原主任安全審査官、三浦主任安全審査官、皆川主任安全審査官※、宮本主任安全審査官、安田主任安全審査官、伊藤安全審査官、服部安全審査専門職※、杉原技術参与、谷口技術参与

東北電力株式会社：

原子力本部 土木建築部 課長、他3名

原子力本部 土木建築部 副部長、他26名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言を踏まえた原子力規制委員会の対応の変更について」（令和3年4月28日 第6回原子力規制委員会配付資料3）を踏まえ、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- （1-1）女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表（地盤支持性能）（02-他-F-19-0001__改20）
- （1-2）基本設計方針に関する説明資料【4条／49条 地盤】【10条 急傾斜地の崩壊の防止】（02-エ-D-01-0001__改2）
- （1-3）基本設計方針に関する説明資料【5条／50条 地震による損傷の防止】（02-エ-D-01-0010__改7）
- （1-4）VI-2-1-3 地盤の支持性能に係る基本方針（02-エ-B-19-0001__改3）
- （1-5）補足-600-1 地盤の支持性能について（02-補-E-19-0600-1__改15）

- (1-6) 補足-600-25-1 地下水位低下設備の設計方針に係る補足説明資料 (O2-補-E-19-0600-25-1__改9)
- (1-7) 女川原子力発電所第2号機 漂流物防護工の追加について (指摘事項に対する回答) (O2-他-F-01-0087__改3)
- (2-1) 女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表 (耐津波) (O2-他-F-01-0022__改10)
- (2-2) 女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表 (防潮壁) (O2-他-F-13-0001__改6)
- (2-3) 女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表 (浸水防護施設) (O2-他-F-01-0077__改3)
- (2-4) 工事計画に係る説明資料 浸水防護施設のうち外郭浸水防護設備 (要目表) (O2-工-A-13-0001__改6)
- (2-5) VI-1-1-4-8-3-1 外郭浸水防護設備に係る設定根拠に関する説明書 (O2-工-B-01-0001__改2)
- (2-6) VI-1-1-2-2 津波への配慮に関する説明書 (O2-工-B-01-0002__改8)
- (2-7) VI-2-10-2-4 取放水路流路縮小工の耐震性についての計算書 (O2-工-B-19-0131__改1)
- (2-8) VI-2-10-2-5 貯留堰の耐震性についての計算書 (O2-工-B-19-0132__改0) (令和3年5月12日提出資料)
- (2-9) VI-2-10-2-7-1 水密扉 (浸水防止設備) の耐震性についての計算書 (O2-工-B-19-0133__改2) (令和3年7月26日提出資料)
- (2-10) VI-2-10-2-9 浸水防止壁の耐震性についての計算書 (O2-工-B-19-0135__改1)
- (2-11) VI-3-別添3-2-3 取放水路流路縮小工の強度計算書 (O2-工-B-20-0119__改1)
- (2-12) VI-3-別添3-2-3 取放水路流路縮小工の強度計算書 (O2-工-B-20-0119__改0) (令和3年5月12日提出資料)
- (2-13) VI-3-別添3-2-6 水密扉の強度計算書 (O2-工-B-20-0121__改2) (令和3年7月26日提出資料)
- (2-14) VI-3-別添3-2-8 浸水防止壁の強度計算書 (O2-工-B-20-0123__改1)
- (2-15) 補足-140-1 津波への配慮に関する説明書の補足説明資料 (O2-補-E-01-0140-1__改26)
- (2-16) 取放水路流路縮小工の補足説明資料 (O2-他-F-24-0020__改0)

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	はい規制庁藤原です。じゃあヒアリングのほうへと始めたいと思いますんでは説明のほうをお願いします。
0:00:10	はい、東北電力の橋本です。それではまず会合資料の漂流物防護工の追加について、修正点について中心に説明させていただきます。
0:00:23	2 ページをお願いいたします。
0:00:27	内容的には文言はあまり書いてないんですけども下の表について回答の概要としていたものを回答方針といたしまして、後で説明いたしますけれども最後のまとめに具体的な結果を記載するような修正をさせていただきます。
0:00:46	その川の語尾等を少し変えたのみでございます。
0:00:52	次に 6 ページをお願いします。
0:00:59	6 ページでは漂流物による影響要因の整理で膨張てそれから逆流防止設備それぞれでどのようなことを考慮していくかということを整理しているんですが、まず防潮低の左上のところ、
0:01:16	背面補強工の構造目地に設置する止水ジョイントの一部、
0:01:22	いう漂流物防護工一下部のところで寸法の小さな漂流物による影響を考慮する必要があるだろうということ。それから逆流防止設備のほうは今度は右下に行きまして平面図になりますけれども、
0:01:37	この逆流防止設備主体の開閉のために、この空間が必要となるので、この空間があるためにこの引き波時に寸法の小さな漂流物ものが取り残される可能性があるということで届くページ 2.
0:01:54	先方の小さな漂流物の取り扱いについて追記いたしております。
0:02:00	次に 7 ページをお願いします。
0:02:03	7 ページに昭和漂流物による影響要因の整理という章になってございましたので、この 2 章については改めてこの 2 章全体のまとめとして整備した結果を表に記載してございますこれは新しく追加したシートになっております。
0:02:25	次に
0:02:27	いつページ飛んで 9 ページをお願いします。
0:02:32	9 ページにつきましては、右下の構造の特徴の一つ目のポチで、2 行目から漂流物防護工よりも下部に設置する止水ジョイントのええと漂流物による影響について示すということで、
0:02:49	先ほど触れました。漂流物防護工一下部の隙間のところについての
0:02:55	寸法の小さな漂流物の影響について控除しますという、溜まった指摘にちよつと注釈を加えています。
0:03:06	次の 10 ページをお願いします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:10	10 ページの三つ目の矢羽につきましても、最後に同じ文言でちょっと繰り返しになってしまっていますが、防護工よりも下部に設置する止水ジョイントについて後で説明しますといったことを記載させていただいております。
0:03:27	11 ページをお願いします。
0:03:31	11 ページにつきまして、内容は大きく書いていないんですが、右上の
0:03:38	人が作業する人が移動するルートについて少し前から追記してちょっと修正を加えております。
0:03:53	次に 12 ページをお願いします。
0:03:58	12 ページのこれも内容は書いてないんですが、右側の図で前回の図はちょっと枠だけを示していて少し構造がイメージがしにくいということがありましたので、
0:04:13	いわゆる
0:04:16	全くの中空のところと、
0:04:20	向こうが見通せないような壁があるところについて区別してハッチングを加えるということで、少し見やすさを改善したものでございます。
0:04:32	13 ページ以降も同じ趣旨で主にこの断面図と一部平面図もですけども修正しております、移行をこういった修正乙に加えております。
0:04:47	次に少し飛びまして、
0:04:51	今度逆流防止設備の方の 20 ページをお願いします。
0:05:05	20 ページにつきましては、やはり右下の構造の特徴のところの二つ目のポチのところ、
0:05:17	漂流物防護工は額の開閉に阻害しないように主体から約 2m 海側に設置すると。
0:05:26	いったことで、その空間ができてい理由をここで行ってその引き波による影響評価する必要があるといったことにつなげております。
0:05:39	次 1 ページ飛んで 22 ページをお願いいたします。
0:05:45	こちらは漂流物防護工の詳細設計のほうに入ってきてますけれども、左上のリード文の二つ目の矢羽で、当評価においては寄せ波時と引き波時で耐力が異なることに留意すると。
0:06:01	ということで後で記載するまとめにも繋がってきますけれども、評価をするときに寄せ波ちと引き波時と耐特が違うのでそれぞれやるんだということを少し明確にするためにここのつなぎを入れております。
0:06:17	それから左下の構成部材のところを押さえこうということで部材の一つとして、これの詳細については参考資料に示しますという流れにしております。
0:06:31	次にまた 1 ページ飛んで 24 ページをお願いします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
 発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:38	24 ページは引き波 1 の影響確認方法で前は 1 ページに引き波時①と②をまとめておったんですが、少し追記して 24 ページ 25 ページの 2 ページに分割いたしました。
0:06:57	24 ページのほうは漂流物の実習が防護ばりに採用するといったケースを考えてるんですけども、そのを説明について下の四角の中の二つ目の矢羽それから三つ目の矢羽につきまして少し説明の文章を修正しまして、
0:07:18	防護パリの上部に瞬間的ではあるが漂流物の受注が作用する可能性を考慮したということと、三つ目の矢羽で余震との重畳を考慮しない理由として、防護までに採用数の瞬間的であると。
0:07:34	いうことを少し修正をして文章書いております。
0:07:39	次に 25 ページにつきましては引き波時の検討内容なんですけれども、実際にやっている検討とあわせてですね。
0:07:50	123、五つ目の下から二つ目の矢羽で制水圧を作用させた状態に余震重畳考慮した場合についても検討するということと一番下の寸法の小さな漂流物による荷重が採用した場合の影響も確認すると。
0:08:07	いった二つについて追加して記載しております。
0:08:13	次に 16 ページをお願いします。
0:08:17	これは凸だけの修正なんですけれども、左一番左の下のほうの図面と真ん中の図面で前回矢印がつなぎ材のVにかかっている少しちょっと誤解を招くようなつになっておりましたのでエンドプレートからの力の中で、
0:08:37	わかるようにちょっと矢印の位置を変えております。
0:08:43	この後少し飛びまして、
0:08:48	35 ページをお願いいたします。
0:08:56	35 ページにつきましては、
0:09:00	引き波時において、寸法の小さい漂流物を覆う内側から防護ばりに当てた結果を示してございまして、この結果につきましては、この結果について、この資料に追加したと。
0:09:16	ということで丸々追加したシートになってございます。
0:09:22	1 ページ飛んで 37 ページからがまとめになってございまして、前回まとめとしては 2 ページにまとめていたんですが、少し具体的内容がわかりにくいということもございましたので、
0:09:38	ちょっと分割してですねそれぞれの項目について検討した内容を少し具体的に書いています。37 ページは漂流物の影響要因の整理ということで、これは傍聴担当逆流防止設備共通で書いておりますが、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:56	寄せ波時に作用するというので、そういうふうには抵抗するような構造を検討するということが一つ。それから防護工の成立性にとっては、衝突活用どこに作用させるかが影響を及ぼすのでそれを安全側の設計となるように、
0:10:14	設定するということが一つ。それから逆流防止設備のほうでは設置位置の特徴方引き波時における検討が影響検討が必要ですと、それから寸法の小さな漂流物について中に取り込まれるので
0:10:31	その影響についても検討しますといった内容を書いております。
0:10:36	38 ページからは、傍聴担当逆流防止設備を分けてまとめを記載しております。
0:10:44	まず 38 ページは、構造選定の考え方ということで、
0:10:52	どういう観点で構造選定の検討したかということと、あとその結果どういう構造にしたかというものを青字で一緒に記載しております。
0:11:05	それから、39 ページにつきましては構成する各部材に期待する役割Aと損傷モードを踏まえた評価の考え方ということで、大きくは変えてないんですが例えば
0:11:20	期待する役割のほうでは、特徴として学校課題については、断面係数を大きくすることにより裕度向上させるという役割、それからAと損傷モードのほうでは具体的な損傷モードを記載するとともに、各部材が短期許容応力度以下であるということを確認することとしたと。
0:11:39	いうことで具体的な結果を記載しております。
0:11:43	40 ページからは逆流防止設備についてのまとめになっております。
0:11:50	構成としては、防潮低と同様になっておりまして、構造選定につきまして考えた観点とその結果どういう構造しているかと。
0:12:00	あと特色としては四つ目のチェックマークになります。単純ばりとして支持される構造とすることで、ブラケット端部の曲げ盲点モーメントを小さくなるようにしているといったことを記載しております。
0:12:15	次の矢羽としまして漂流物の影響要因の整理のところでは考えた通りに引き波時における漂流物の影響を考慮することとしており、具体的にどういうケースについて検討しているかといったことを記載、記載しております。
0:12:33	その他あの構造決めたことに伴って浮力に対する検討を行うことと、あと作用位置というケースを検討するかということに記載しております。
0:12:43	41 ページは構成する各部材に期待する役割ということで逆流防止設備の場合には、寄せ波と引き波時で耐力が異なることを踏まえて整備した上で等どのよう活用伝達するかということを設定したということに記載。
0:13:00	います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:01	それから、損傷モードにつきましては傍聴担当をほぼ同様ですけれども、下に漂流物が衝突することで映写スミス者水性すいませんちょっと誤字があります取水性の性が間違っております。失礼しました。
0:13:18	各部材が短期許容応力度以下であることを確認することとしております。それから逆流防止設備の特徴として、寄せ波時及び引き波時で、
0:13:34	特に引き波時で内側から水圧が作用する場合についても余震重畳を考慮するといったことを記載しております。
0:13:42	構造成立性のほうではこちらは浮力を考慮しても問題ないことを確認したということに記載しております。
0:13:50	えっと次のページからは参考資料になっておりまして一部参考資料を追加しております。
0:13:58	50 ページをお願いします。
0:14:07	50 ページでは
0:14:11	漂流物の影響要因の整理のところ、漂流物防護工下部のところに漂流物が漂流物寸法の小さな漂流物の影響を考える必要があるということで、これは前回の
0:14:27	方向の審査会合のときに示した資料を用いまして、このような構造で設計していますといったことをここから3 ページに渡って記載しております。
0:14:46	50 ページ、それから、
0:14:50	51 ページは 50 ページと 51 ページは、
0:14:56	前回の会合での記載内容にほぼなっております、52 ページ
0:15:05	上の文章と右側、右下の図については9 前回の審査会合前回だけじゃありません漂流物の審査会合の資料、
0:15:15	を使っておりますけれども、御説明した内容ですが左側の左下の文章で少し追加をしてございまして、ほぼ部材いうにつきましてはちゅ寸法の小さな漂流物が、
0:15:32	ゴムジョイントの影響を及ぼさないようにするために設置するといったことで中央に5cmの隙間を設ける相対変位が生じるのでそれを阻害しないように、5cmの隙間を設けることを記載しております。
0:15:47	この隙間を通過する漂流物につきましてちょっと追加してございまして、
0:15:54	この前面につきましては標高が高いので、あまりなんて言いますかね
0:16:02	木材のような中で着替えにつきましてはあまり考えにくいんですけども、全面をアスファルト舗装することを予定していますので、その骨材のようなものが発でて当たるようなことを想定いたしまして、それに対しては十分問題ないといったことを記載しております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:22	それからですね。
0:16:28	57 ページをお願いします。
0:16:36	57 ページからは架台に設置します、縦リブがスキームプレートに応力集中のような影響を与えないかといったことを検討しております、
0:16:50	4 ページ届く分の 4 ページの 60 ページまでは前回と同じ内容になっています。
0:16:57	61 ページから具体的な解析内容を示してその説明を補強しております 61 ページでは三次元解析をした結果については前回
0:17:12	定性的な説明にとどめていたんですが解析結果をつけ区つけまして、大きな応力が発生していないといったことを示しております。
0:17:24	窃盗 62 ページにつきましては、
0:17:28	その上でどういったところに少し応力が発生してるかということについて考察を入れて
0:17:38	多田委員の変形の様子、それから、どういったところに応力が発生するかといったところを考察を加えてということでございます。
0:17:50	えっとですね。
0:17:54	そうだからだ。
0:17:56	66 ページをお願いします。
0:18:01	これは図面をちょっと追加しただけなんですけれども
0:18:06	具体的な大きさをちょっとこの資料の中でお示しておりませんでしたので特に被災の全面がどのくらいの大きさかといったところを示すために、このページを追加しております。
0:18:20	それから、
0:18:23	68 ページ。
0:18:25	をお願いします。
0:18:29	前回浮力に対して右側が海側の防護バリアが浮き上がるへの防止するために抑えこうつけるという御説明をしましたけれども、その再考について
0:18:45	上のリード文の五つ目の矢羽最後のところでつなぎ材のほうと同様に静水圧、動水圧それから余震完成度高裁をさせて再興単独だけで、その浮力に対してもつように、
0:19:00	設計しますということで、どのような操作をするかをここで記載させていただいております。
0:19:09	修正点になりますが、資料の説明は以上です。
0:19:22	規制庁規制庁フジワラです。質疑のほうに入りたいと思います。私の方から幾つか確認がありますまず、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:33	6 ページをちょっと開いてください。6 ページで先ほど説明のありました冒頭調停鋼管式鉛直的な何か
0:19:43	鉛直方向のところの赤文字で寸法後さらに漂流物が影響の可能性があると いうふうに今書かれたと。それに加えてこれの詳細っていうのが、
0:19:56	50 ページを開いていただいたときに、
0:19:59	この 50 ページで
0:20:02	ここゴムジョイント要は漂流物暴行で防護できない期間が 0.8 メタクラあります のでそこはゴムジョイント防護するためにあるものを置くと、すぐもの、これは ほぼ部材かについては、ずっと木材。
0:20:20	衝突荷重として選んだと。
0:20:24	さらに 52 ページのほうではほぼ部材をすり抜けてくれば、グレード 5cm の隙 間をすり抜けやつですね、制御みんなあの、まあこれはアスファルト舗装の破 片骨材かホース
0:20:39	ゴムジョイントあっても影響はないということをそういうふうに説明がなされた というふうに理解しましたので、私がちょっと今からお聞きしたいのは、いわゆる 50 ページ特に大きさの 50 ページのこのほぼ部材に当たる漂流物として、
0:20:56	これは先方の書類としてこの計算結果えと示されるのか、あと、こういった漂 流物の選定というものを向こうの寸法の地調なやつですね、これについて、自 然現象の添付の処理の中で何がしか
0:21:13	整理がなされるのか、その点について説明をいただけますでしょうか。
0:21:20	はい、東北電力の橋本です。これ本店からでもよろしいでしょうか。
0:21:29	東北電力の田村です。
0:21:32	まず、51 ページのほぼ部材の転倒照査結果評価結果につきましては、添付 書類のほうで記載をさせていただこうということで、今準備をさせていただきます。
0:21:47	それから、この部材にと衝突する。
0:21:52	それと可能性のあるものとして、木材木片を考えてございますけれども、
0:21:59	そちらについては、
0:22:01	瓦れきも
0:22:05	なんかから剛性の高いようなものを選んで行いまして、今、
0:22:12	文書類とかでは
0:22:14	荷重一番大きいものとしてどういうものを今後漂流物として選定するかという 観点での記載しておりますけれども、その寸法の小さいものについても、
0:22:25	何かしら検定等を選定といえますか検討が必要だということで本添付書類の と、津波への配慮するから、
0:22:34	共同計算の方針のほうで記載をさせていただいて、それを受けて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:41	添付の計算書のほうで
0:22:44	木片を使った照査結果というものを記載するというので考えてございます。以上です。
0:22:53	はい。規制庁フジワラですと方針理解いたしましたので、もう1点、この管理線指定と52ページのこの一番左下に書いてあるや矢羽の正しい書きのところ、ゴムジョイントについては、
0:23:08	今さっきのほぼ部材をすり抜ける骨材について影響はないというふうに書かれてますのでこれについてはその影響の確認ということでおそらくこの記載ぶりだと補足説明資料で説明されるようなもんだと私は解釈したのですが、
0:23:25	一応念のためこの結果では影響がないということについては今後維持費資料にて整理がなされる例えばその津波っていうのは、繰り返し当然やって参りますので、そういった繰り返しの作業に対しても、
0:23:41	十分な影響がないこと。
0:23:44	これが示されるという理解でよろしいでしょうか。
0:23:51	東北電力の田村でございます。
0:23:54	52ページの左下のところについてはおっしゃる通り補足のほうで整理をしようと思っております、
0:24:03	一方で／の基準津波の特徴といたしましては第一歩が非常に大きいということで、
0:24:11	ほぼ部材をつける標高がOP20 ナノメーターから18メーター付近のところでございます、第一波しか到達しないということも踏まえて、ここ、
0:24:24	すり抜けるについての影響をどう考えるかというのを補足のほうで整理をさせていただこうかなと思っております。以上です。
0:24:41	はい。
0:24:42	わかりました。はい。
0:24:46	そしたら、その次にちょっと思う幾つか確認がございまして、
0:24:56	40ページ
0:24:57	もうちょっと開いてください。
0:25:00	40ページ後まとめの
0:25:03	ヶ所ですね、要は実際にこれが審査会合で前回出したやつに対する直接的な回答内容だと理解してますので、これに関しまして、この40ページの一目の矢羽根の四つ目のチェックボックスと概ね弾性範囲。
0:25:19	概ね弾性にとどまる設計実現性ですか。この青字の中身が単純場合として、防護梁が増しされる構造とすることで、ブラケット幹部の曲げモーメント縮小というふうに書かれていますので、これについては、この審査会合の資料の

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:37	65 ページを開いていただきますと、
0:25:42	この
0:25:43	65 ページにおいて、これは当初ウェイ案の 1 っていうのが本当はブラケットをつけずに、稜防護両端固定の状態、もし仮にあった場合は、この一番下の二つ目の列で、
0:26:00	それと設計実現性としてアンカーボルトではイエローが期待できない。
0:26:06	なので、今回採用案として特殊な特殊なちょっとと言わブラケットを介した、単純ぱりとした方法によって、アンカー案は、融度ちょっとよう安価に作用する力を
0:26:21	減らすっていうのはないよだと理解してます。私はあまりブラケットの曲げモーメントをちっちゃくするっていうような内容は工認からは読み取れませんでした。なので、ここの 40 ページに戻ったときに、ブラケット端部の曲げモーメント縮小というよりもどちらかっていうと、
0:26:41	アンカーの方なんかより採用するものに当時帰着するそういうことじゃないかと思ったんですけどその点、いかがでしょうか。
0:26:53	はい、東北電力の橋本です。ちょっと途中経過といいますか途中の荷重を受け持つところの記載をしてしまったので少し最終的な効果をねらっているところがわかりにくくなっているような気がしますので、少し
0:27:13	65 ページとあわせて記載の修正を検討いたします。
0:27:21	はい。規制庁フジワラです。あとちょっと細かいちょっと記載だけの話なのですが、22 ページをお開きいただきまして、
0:27:30	22 ページで左下に表があり、今回追加された再考というのがあります。
0:27:38	抑え高というのがええと実際の具体的な構造が
0:27:42	72 ページですね。
0:27:44	再興っていうのがこれ示されておらず、
0:27:48	参考資料にいかないとちょっと見えないというのは、
0:27:52	この資料としてちょっと何かあまりなんかなかなかぜひ
0:27:57	なんですかね説明性が欠けてるような気がしますので、すべてその再考がどういうものかっていうのは何か最低限ここに示したほうがよいのではと思われませんが、いかがでしょうか。
0:28:10	はい、東北電力の橋本です。おっしゃるようにほかの交通につきましては、22 ページとかで大体の構造がわかるような図面を示した上で、参考資料に詳細図を示してる。
0:28:27	流れになってございましたので、同じような流れで最高についても本編に進むんなっております。概要がわかるような形をした上で詳細を参考に飛ばすような配慮をしたいと思います。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:43	はい。規制庁フジワラです。最後に私のほうから1点だけ38ページを開いていただきまして、
0:28:50	38ページの3分まとめているのは非常にわかりやすくてよいと思いますが、一見した場合に、38ページの①と①に書いてある内容あとその下にかぎ括弧で書かれてる内容でさらにその下で矢印で書かれてないよ。
0:29:09	これらが並列に見えてしまい、改装関係が非常にわかりづらいです。なので、せめてその①の次のやつは院殿とちょっと右にずらした上で、このページでは①に関する説明がありますんで①に関しての構造選定をここで示しますとかですね。
0:29:28	特にはわかりにくいね39ページとか見ていただいたら何か戻れがちよつと言いたいことのかつわかりにくいので、そういった階層構造をちよつと念頭に入れて側の資料のほうを見やすくしていただきたいと思います。この点いかがでしょうか。
0:29:43	はい、東北電力の橋本です。今の御指摘、了解いたしましたわかりやすさの観点で少し小タイトルみたいなものの書き方を工夫させていただきます。以上です。
0:29:59	はい、私のほうからは以上でその他会議室にしている方でございますか。
0:30:09	規制庁の矢崎です。私のほうからですね、今日のパワポってということのないようではなくて、
0:30:15	前日の現地確認で記憶を聞いた記憶なんですけども。
0:30:22	今日説明があった、この屋外排水口項、
0:30:26	防潮て北側っていうのは、新たにもう一度
0:30:31	作り直してっていう話、それは結構なんですけども。
0:30:34	場所を多分セットバックする。
0:30:42	ちよつと記憶してます。
0:30:43	それがですね、どの程度ちよつとバックするかということなんですけど、まず、
0:30:50	それがどういう今、計画で、
0:30:54	それが計画が
0:30:56	今まで説明あった申請ですね、設置許可、
0:31:00	今、
0:31:01	審査している工認の申請の図書等にどのような影響を及ぼすのか関係性があるのか。
0:31:11	もうすでに今説明今まで説明されたものはそのセットバックした。
0:31:16	計画のものを説明を受けている状態なのか、その辺がちよつと明確ではないので、説明いただけますでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:27	今、
0:31:29	はい、東北電力の橋本です。北側の
0:31:35	逆流防止設備につきましては建築確認のときでも御説明しましたように、今の1からと少し
0:31:45	山側のほうに移動しますので、その距離ちょっと現地確認の時はっきりした数字がわからなかったんですけど4mということを確認しております。まずその影響といたしましては、
0:32:00	入力津波として地形が若干とはいえ、変わってるんですけども、敷地内の
0:32:11	津波解析のメッシュは5メートルメッシュになっていて、かつをセットバックとか位置を出したことによって、周辺のセメント改良等の隅つき方が若干変わってるということで、大きな地形は変わっていないということが一つあります。
0:32:30	なので入力津波全体としては大きな影響はないというふうに考えていることが一つ。それから
0:32:40	具体、実際のこの逆流防止設備地点での津波高につきましては、余震時のような水位が高いものにつきましては防潮での入力津波水位と同じ、24.42。
0:32:58	余裕を見た25mを使っているということ。それから表10物が当たるときの水位につきましては、この施設の当ピットの高さで決まった水位で使っていますので、評価としては、影響がないかなと。
0:33:14	0、ただいま
0:33:19	入力津波の説明の添付文書のところに
0:33:24	設置変更許可からの変更点として、大きく影響があるだろうということで、
0:33:34	幾つかえ一とですね、防潮兵器の形状の変更とかそういったものが記載しておったんですが、こうしたをわずかな地形の違いにまでは触れていませんでしたので、そういったことも記載して影響がないといったことをちょっと整理して書きたいというふうに今、
0:33:53	そこを修正するように思っております。
0:33:57	規制庁のエザキです。
0:34:00	次にちょっと確認しておきたかったのがですね、今の話をちょっと置いて、
0:34:07	まず、
0:34:08	計画変更というか、位置の変更を
0:34:12	かけること理由、なぜそこに
0:34:16	今、現段階でそれを変えようとしているのかがちょっと理由としてですね、説明いただきたいんですけどもよろしいでしょうか。
0:34:26	はい、東北電力の橋本です。
0:34:32	設置変更許可のときに、入力津波等の審査をした審査していただいた。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:41	後というか、そのあと防潮での詳細設計をしていく中で、
0:34:49	もう一度堤防のところにも海側に置換コンクリートを滑り安定性向上のために設置することといたしました。
0:35:00	この逆流防止設備については安定した支持を得るためにその置換コンクリートの上に載せる方がよかろうということで、
0:35:13	調定並びにこの逆流防止設備の安定性を考えた上ではそこに動くあえて動かす方が時的な設計ということで考えてわずかな変更したということでございます。
0:35:28	先ほどの地形の変更のところでは、ちょっとそういった形も簡単にかければなというふうに思っております。
0:35:37	規制庁のドイですと整理すると、そう系としてですね。そう。
0:35:43	不効率効率性を考えていわゆる地下だけしかここ特に載せるという話でちょっと聞き理解しましたけども、
0:35:53	逆に今その場所を新たな場所に移動しなければいけないような何か制約条件があって、そういった行為になった新しくですね、計画位置を変えるっていうことにはなっていないというふうに理解しましたがそれでよろしいでしょうか。
0:36:12	はい東北電力の橋本です。制約条件ということではなくてあくまで、そのほうが設計として、より合理的な設計になるだろうということで、
0:36:24	1-オガタから変更させていただいたということでちょっとその説明が資料上ちょっと整備され、されていなかったのが申し訳ございませんでした。
0:36:35	規制庁のエザキですので、
0:36:38	先ほどの東北電力のほうで回答があった設計に影響がないといった範囲の中でですね、例えば解析モデルとかですね、そういったもので周波とか、そういったところにも影響ないのかどうかってことですね、結果も踏まえてですね、結果、
0:36:54	特に影響がない。
0:36:55	ということがわかるようにまたモデルにも影響はないとかですねそういった観点でですね、も含めてですね、説明いただきたい。
0:37:03	ましようかっていうメーターだけだからそんな地盤は変わらないんでしょうけど、地盤条件、
0:37:08	もう付託かそんな大きく変わらないんでしょうけども、そういった説明もですね、いただきたい。
0:37:14	実際はあるんですよね、置換高校と上に乗っかるっていうことなんですけど。
0:37:22	今、設計、今の現設計っていうか、今、説明を受けてる、
0:37:27	内容でも、置換コンクリートに乗っかってるんでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:32	はい、東北電力のハシモトです置換コンクリートの上に載せるものとして設計評価を行っております。
0:37:41	わかりました。そこで言うと、基本的には扉に対しての
0:37:45	フロアレスポンス的な層外力は変わらないと変わらない。
0:37:51	ということで、ある程度把握しまして、理解しましたけれどもそれに関してですね。
0:37:56	実際に行って規格を振ら確実に変わっているか否か判断できる、ちょっと資料は提示いただきたいと思います。私から以上です。
0:38:07	はい、東北電力の橋本です。了解いたしました周辺の地質状況とともに説明できるようにちょっと資料のほうを修正したいと思います。以上です。
0:38:29	どうぞ。
0:38:36	すいません規制庁内です。先ほど古屋のほうから最高の話ちょっと入ってないんで入れてくださいというところの関係なんですけれども、例えば2中8ページとか、
0:38:53	あと33ページ34ページ3530億。
0:38:58	あともう一つ、一番最後の
0:39:01	7718ページのところにもう一応評価として入ってくるのではないのかなという感じがするんですけど、いかがでしょうか。
0:39:18	はい、東北電力の橋本です。おっしゃる通り、まず28ページとかの損傷モードにつきましては、必要な部材として構成するのですみません28ページ等にも追加するべきだったと思いますのでそこは、
0:39:36	追加することで修正させていただきたいと思います。
0:39:43	それからですね
0:39:47	評価結果につきましてはちょっとコードに入れるところを低下を最高の追加をして今現在調査中ということで
0:40:00	どのような
0:40:03	外力に対して十分持つように設計するかということでその中身、方針を書かせていただいたという次第でございます。以上です。
0:40:15	はい。規制庁正しいです。パーツが増えている以上は必要なところにちゃんと入れていただいて、ノミネートしてくださいと言ったことをお願いします。それと当然ながら増えたパーツは最高のL/Dの金具だけじゃなくってた。
0:40:35	アンカーとかも入ってるかと思うんでそこら辺も含めて、それぞれのボルトのせん断とかも含めてたと思いますので、そこんところもを追加するようにお願いします。
0:40:49	はい、東北電力のハシモトです照査結果としては、他の図書を含め

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:56	記載するようにちゃんとしたいと思います。以上です。
0:41:45	副褶曲状にちょっと今資料確認中ですね少々お待ちください。
0:41:56	規制庁のエザキです。基本的にですね、今言ってる部位の
0:42:04	抗力は、
0:42:06	かなりかつかつなのか、すごく余裕があるかでそう論点のとらえ論としてのとらえ方が変わってくるので、それによって把握もされているのでしょうか。
0:42:21	東北電力の橋本です。今調査中ですので
0:42:28	方針でいいますとその応力に対してアンカーボルトとかの配置を考えて十分裕度のあるような厚みであったり、
0:42:41	構造材の配置であったりを決めるということになりまして決算これからつくるものを人裕度切りをねらっていくということではございません。
0:42:51	規制庁のエザキです。まだこれからつくるものであり設計で変更可能の状態であるということで、特に
0:43:03	大きな弱部になり得るとい話ではないというふうに理解しました。それはまた追ってまた
0:43:11	資料が、結果が出た段階で提示いただくということで、
0:43:16	考えてますか。
0:43:19	はい、東北電力の橋本です。はい資料の提示時期につきましてはまた別途、
0:43:27	別途報告させていただきたいと思います。以上です。
0:43:51	規制庁フジワラです。今の押さえと朝 5 最高ですかについてはどういうふうな設計をやるかっていうことを書かれるとともに、あと、今回の評価結果については一応、大全部申請も代表的なものとして一応今回、
0:44:10	示した上で、最高についてまた
0:44:15	そうですね。本日確認というのは 8 時半やっていきたいと思います。
0:44:22	そのほか、高角系の
0:44:30	規制庁直ちにそれぞれであれば例えば 28 ページの想定される事象において考慮する主な荷重これぐらいはまとめられるんですよ。それにおいて最終的に大体こんなものをつけます用の話があって、それに対する詳細な堰については、
0:44:48	現在策定中ってそういう位置付けにすればとりあえず我々としては分かれるという話かなと。
0:44:58	はい、東北電力の橋本です。おっしゃる通りちょっと 28 ページへの追記が足りておりませんでしたけれども再興に対してどのような荷重を持つかということをちょっとこの表た形で足りないかもしれませんので

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:15	次のページからのちょっと一つどういう荷重を与えてどういう評価をするかというようところがわかるようなことをちょっと考えたいと思います。以上です。
0:45:35	はい、会議室が悪いと、この資料に関して、
0:45:39	ございますでしょうかと。
0:45:47	はい。
0:45:48	逆の方でこの資料に関しまして、何か確認等ございますでしょうか。
0:46:08	はい、じゃあ、この資料に関しては以上とさせていただきます。
0:46:15	東北電サのか、再確認等ございますかね、特によろしいですか。
0:46:21	はい、東北電力ハシモトです。この資料については特に確認事項ございません。
0:46:28	はい、わかりました。そしたらちょっと次のヒアリングに次の説明項目についてが起電プラント合同になりますので、ちょっと呼び込みをこちらのほうでやる関係、ちょっと
0:46:42	5分程度ちょっとお待ち
0:46:45	ください。
0:46:52	はい、規制庁フジワラです。ちょっとヒアリングのほうを再開しますし、それではそっちの方をお願いします。
0:47:00	はい、東北電力の橋本です。それで基本設計方針の修正箇所について説明いたします。まず4条49条のほうですけれども、資料2の基本設計方針をお願いいたします。4条49条のほうになります。
0:47:18	めくっていただいて、1ページ目順にいきますと4行目の建物構築物のところを修正しております。ここを前へ等屋外重要土木構造物というのが入っていたんですが
0:47:34	女川の場合、ちょっと下のところで建物構築物に
0:47:44	土木構造物も含むという定義をいたしますので、ここでは屋外重要土木構造物ということを消去した修正をしております。それから津浪防護機能を有する施設、それからそのちょっとした
0:48:00	ちょっと下の津波監視機能を有する設備ということにつきましては記載の具体化でつかの工認ガイドの修正に伴って記載を修正したものでございます。
0:48:15	その123C孔5行目ぐらい下で特定重大事故等対処施設を除く。以下同じにつきましては、
0:48:30	今回修正にあたってこういう注記をちょっと統一的につけたものでございます。その下の設置変更許可を受けた基準地震動Ssというのをつけたのも同様の趣旨でございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:46	あと、大きな修正としましては 1 ページの一番下のところで、地震により発生する恐れがあるというところで
0:48:57	耐震重要度等耐震重要度分類の定義を加えたところがあります。これ以前はですね
0:49:05	2 の耐震のところでは定義していたんですがこの地盤のほうに先にショートしてきますので、
0:49:15	この地盤のほうに定義を加えたということですので後で説明しますけれども、これとセットで耐震のほうからはこの定義のところを消去していただきます。
0:49:28	めくっていただきまして 3 ページ目。
0:49:32	下から 3 分の 1 ほどにですね。
0:49:35	傍聴定が設置される地盤のうち、改良地盤については所定の物性値が確保されていることを施行時の品質確認により確認するということを追記させていただきました。これはですね
0:49:50	すみません、資料 1 の回答整理表に戻っていただきまして、
0:49:57	16 ページをお願いします。
0:50:04	16 ページの No.76 のところで、改良地盤の品質管理方法において非設置変更許可地における審査会合で説明した設工認図書への記載方針が基本設計方針添付書類及び補足説明資料の
0:50:20	当初にもうダテ期に反映されているか説明することということで、
0:50:26	今回の添付 6 のほうには改良地盤については所定の物性値が確保されていることを施行時の品質管理で確認すると記載していることを踏まえまして、その趣旨を今回の基本設計方針それから後で説明します添付書類のほうにも、
0:50:46	記載を追加させていただいたということで、先ほどの資料の
0:50:56	物性値が確保されていることを施工中の品質確認を確認するところを追記させていただいたという修正でございます。
0:51:05	セットですね資料 3 の
0:51:10	今度耐震のほうの基本設計方針の 1 ページ目をお願いします。
0:51:19	で、中ほどに黄色ハッチがございましてこれが以前はここで、耐震重要度等耐震重要度分類の定義がここに書いてあったんですけども地盤の項で定義することによってこちらの定義を消したという
0:51:34	修正をセットでしているということでございます。
0:51:39	まず、基本設計方針のうちいい地盤関係について以上です。
0:51:48	空力予定でございます。
0:51:52	引き続きまして手作業くださいについて御説明した決算ますでしょうか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:59	地下水の説明はちょっと待ってください。
0:52:03	時なさい。
0:52:14	はい。規制庁フジワラです。ちょっと一旦ここで質疑に入りたいと思います。
0:52:19	1点、ちょっと私のほうから確認で、それとするというふうに、1-2の資料の かい数字の4ページ目ですかね。
0:52:30	この4ページ目で黄色ハッチング、
0:52:36	黄色ハッチングがあるところなんですけども。
0:52:39	ここはあれですかね他のプラントではなかないものがこの中で追加されている ところで、
0:52:47	改良地盤について何か時されてると改良地盤がこんなで特記されてるかっ ゆうとあれあれですかねと、そう設置許可のときに、添6のほうで示してきた か。
0:52:59	この海洋地盤をわざわざ特記するっていうのは指示Gする。
0:53:05	地盤だからでしたっけ、それ以外に何か機能があるから特記するとかそういう ことなんかなん透水性能とかそういうそういった理由なくて、
0:53:15	要は何か内先行でMMRとか、下記のようにこれだけ書いているのかってちょ っと理由が、この再理由にちょっと書いてなかったんで、これ何かもうちょっと 差異理由。
0:53:25	何ですかね。
0:53:28	はい、東北電力の橋本です。私Cというか弊社の認識としましては、改良地 盤、地盤改良というのは、各サイトとも同じ工法でやられているんですけども、
0:53:46	女川の場合はSクラスの防潮での基礎地盤としてこの改良地盤を位置付けて いるというのが、
0:53:57	重要なことで、従って物性値の確保が非常に重要であるというのが設置変更 許可段階での
0:54:09	確保すべき大切な事項ということで添付
0:54:14	6のほうにも書かせていただいたということと理解しておりましたので支持地盤 だからということをちょっと中心で考えておりました。以上です。
0:55:03	聞いているじゃないだろうと私は記者の支持する地盤で敷地の設置圧とか、いろ いろあるじゃないですかねには比率で何を意図してるのかっていうのが、先行 プラントとの差が見える水。
0:55:16	っていうところがあった言い方だけだったんだよ。
0:55:21	別に今の基本設計方針の内容があったの。
0:55:24	おかしいというわけじゃない感じ差異理由として何か。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:28	貨物何かあるのかなというのを聞きたいんでは特になければ結構ですけど。
0:55:37	じゃあまあそこは、
0:55:39	設備は低いということですね。
0:55:43	ほか、確認等ございますが、既設部だけですけど、私も同じところで、総出資額になるんですけど。
0:55:50	いわゆる
0:55:51	改良地盤について、所定の地盤を確保されていることを
0:55:57	施工時の品質確認により確認するという趣旨は何ですか、使用前検査で確認すると、工認の中で結果を確認する。
0:56:06	この趣旨は、
0:56:08	ここは施工時という形になっても、今施工中だから、
0:56:11	後送りになっているのかなと思うんですけど、実際、
0:56:16	施工時、
0:56:18	の品質確認っていうのも施工途中ですよ。
0:56:24	はい、東北電力の橋本です。
0:56:31	設置変更許可申請書の添付 6 のときから伏せ工事の品質確認によって確認するということを書かせていただいております、その趣旨としては
0:56:46	公認段階で品質の確保方針各確保方針を示した上で、最終的には使用前検査でそれが達成していることを確認していただくという中でというふうに理解しておりました。以上です。
0:57:33	してます資料確認中ですね少々お待ちください。
0:58:51	規制庁のケース後期基本設計方針の中でこれ書かれていて、多分総会無償に多分流れていくんですね多分おっしゃってるのはその品質確認項目とか、それをもうちょっと仕組みをちょっと口頭で説明いただけますでしょうか。
0:59:08	はい、東北電力の橋本です。基本設計方針にはこの記載とさせていただいて、添付の地盤の支持性能のところにもうそちらのほうには方針として施工率の品質確認で物性値を確認するとしまして、
0:59:26	補足説明資料のほうで具体的な確認方法を記載しているといった流れになっています。以上です。
0:59:38	規制庁のエザキです。そう等仕組みとしております。理解したんですけども。
0:59:44	先行事例とか何か参考にしたわけではない。
0:59:53	はい、東北電力の橋本です。すいませんそれぞれちょっと書類を書いた時期が違っているので、教育が少し今ぱっと答えられない部分があるんですけど、
1:00:08	基本設計方針。
1:00:10	今後は

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:14	すみません。ちょっと何を参考にしたか、今思い出せないんですが補足説明資料につきましては、一つ前の先行サイトの柏崎さんでいろいろ検討されているまさに審議されているタイミングだ。
1:00:33	だと思うんですけどそれを参考にして内容を
1:00:37	記載させていただいております。以上です。
1:01:14	はい。すみません。
1:01:18	ちょっとどこに東北電力のハシモトです
1:01:22	先行サイトの基本設計方針、それから添付図書についてどこに書いてあるっていうのがちょっと今言えないんですけども
1:01:30	どういう記載になってるか確認した上でちょっと別の機会で回答させていただければと思います。ちょっと改定の趣旨としては添付 6 との整合を重視して記載。
1:01:46	させていただいたということでございます。以上です。
1:02:00	許可の添 6。
1:02:02	浦底引き続いてそこで書かれてるっていう趣旨は理解しましたのもうちょっと先行サイトもちょっと
1:02:09	調べていただいてですね、実際、
1:02:14	どうあるべきかってのもちょっと
1:02:17	お互いに考えたほうがいいかと思いますので、今日ちょっと我々としても回答をできる状況ではありませんけれども、ちょっと後日またここに関してはまた審議したいと思います。審査したいと思います。
1:02:31	はい、東北電力ハシモトです。了解いたしました。
1:03:19	聞いたわけじゃないです。この件に関しては図そうですね、先行のはい記載ぶりが参考として、あと潜航っていうか言わ地盤に限らずなんかこう、似たようなものを施工時なんか品質確認するようなものが
1:03:34	ほかにも何か設備とか何かもしあれば、Ssの辺もちょっと私もちょっと今探しますけれども一応そういうのをちょっと全体的に見てよりよい記載をもよいかと思います。
1:03:50	はい。副電力ハシモトです。
1:03:54	まずちょっと先行の
1:03:56	一番の記載そういう方は今おっしゃっていただいた品質管理に関する記載がどのようなものがあるか確認した上でちょっと適切な記載を検討したいと思います。以上です。
1:04:17	そのほか耐震関係で確認等をまず会議室の方からございますでしょうか。
1:04:26	はい。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:29	はい。
1:04:30	採択の方で、まず耐震地下水位低下設備以外の件で確認等ございますでしょうか。
1:04:52	はい。そしたら
1:04:55	次の説明と地下水位低下設備関係の基本設計方針の説明のほうをお願いします。
1:05:03	はい。
1:05:04	特に考え方でございます。資料 1-3 になります。こちらの A の展示ページ番号ですね 40 ページ目の方ご覧いただきたいと思いますが、こちらの昨日の審査会合における説明で関連する記載を追記するというので、
1:05:24	と思いますが、アクセスルートの設定についてというものでございまして、それを記載機能町村で追加してございますので、ましようデータとしてですね、37 ページ目から始めるそのうち溶接への地下水の影響という現象データの中で、
1:05:41	等の設定の基本的な考え方ですとか設備の設計をすると説明をさせて御説明を具体的にするのスペックそういったところを記載する小データになりますが、こちらの次に調整という形を近接操作しても、
1:05:58	マークさせる豊松互層確保する設計と、そういったものを追加さということでございます。こちらの部分につきまして、故障としては業績 7 としても、もちろん今後通勤してございます。大きなページのねと。
1:06:16	95 ページ目ですとか、
1:06:19	初めにですと 160 ページ目、こちらについてもそれぞれ五条 50 条ですけども、よろしくお願いのほうも同じような表現の適性というものでございます。
1:06:31	別途説明以上でございます。
1:06:35	はい、質疑に入りたいと思います。
1:06:42	規制庁の宮本です。4040 ページかな。
1:06:47	五条-74 と 50、50 条の 80 で書かれてる内容でやっぱり少しちよつと書き足りないのかなっていう感じがします審査会合でこの辺説明されてると思うので、そういう意味だと内容自体は理解するんですけど。
1:07:04	要は浮き上がりが行くやがわりが想定される箇所に対しては対策を実施するっていう記載をやっぱり明確にしたほうがいいのか、今の記載だと、そこまでがちよつと読めないのかなという、
1:07:19	うんです要はそれは審査会合でそこは明確に説明されているので、審査会合で説明されてる内容はしっかり含めた記載にしていただければなと思うんですけどいかがでしょうか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:32	特に組み立てでございます。主旨理解しました。相当量の対策を講じるという部分について記載が足りてないと思いますので、こちらは追記してですね、審査会合の説明とそのような形で修文されております。以上です。
1:07:53	はい、お願いします。
1:08:02	ちょっと待ってください。
1:08:30	原子力規制庁の宮本です。今基本設計方針のほうは私の先ほどの指摘を踏まえて修正ください後別途この修正を踏まえて貼付なり補足なりにその内容も失礼審査
1:08:46	会合での内容が反映されたものの確認は 1 兆来週おそらく
1:08:51	最初から再来週かの
1:08:56	はい。
1:09:00	確か予定が入ってると思うんですけどいかがでしたっけ。
1:09:10	そう。
1:09:16	東北電力の伊藤でございます。早急と 9 月 25 日とかというところの確認いたしますけれども、ここで会議等で議論をいただいた内容を遅くまで含めての話な形で事務所やますので、そこについてしっかり説明させていただきたいと思っております。以上です。
1:09:33	規制庁の宮尾です。よろしく申し上げます。審査会合の内容を踏まえて、この部分の基本設計方針の変更と、あと補足への反映については再度確認したいと思いますのでよろしく申し上げます。以上です。
1:09:52	その基本設計基本設計方針に関する内容で出勤されてる方から何かございますか。
1:10:03	在宅の方で確認等ございますでしょうか。
1:10:15	はい、では 1、
1:10:18	この土地ここまでで起電耐震との合同は以上となりまして、これから土建とプラントとの合同という形ですかね。はい。
1:10:30	キリンの方ありがとうございました。
1:10:44	当東北電力橋本です。それでは引き続き
1:10:50	基盤支持性能地下水関係の説明のほう本店からお願いします。
1:10:58	特有のダテでございます。それは地盤を示させて地下水関係ですね資料の 1-4 をご覧ください。今すぐ運用値の 3 の基本方針になります。
1:11:13	こちらのコメントといたしましては、コメントリストの 4 ページ目ですね。
1:11:18	一番になります。テンプとの補足記載内容ということで、これまでの補足うーんと思い御説明させ、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:29	いただいておりますも含めての添付のほうにも記載するとNUMOでございます。の添付の中です、地下水の関係は5章によります目次1ページの56続きますと、5ポツということで地下水位設定方針というところでございます。
1:11:47	ここで5.1から5.4.小ダテでございます。その中で、この基本設計方針とそれぞれの地下水設定という方向性は先行と変わらないんですが、お願いを特に設定も減らして好転しとり解析と
1:12:02	そうだと設けたというところでございますが、後ろの紙でございます。
1:12:09	そうですね。
1:12:11	そのず、
1:12:13	ちょっと、
1:12:15	ちょっと調査
1:12:17	はいと31ページ目以降、
1:12:20	ところでございます補償素子評価における地下水位設定方針というところでございます。
1:12:25	基本方針というところで、まず基本的な考え方を同じように御説明と同様に伸びているのと、ショーケース経営の選定の考え方と、一番できるという形ということでもまとめております。
1:12:40	° 発言ことといえますのはいつかについて御説明を公共が多いというようなフレームのダテでございます。
1:12:47	この競合する設計基本方針をShort中には、先生の中で説明積算よく補正を確保の考え方ですね、これは上期末に設定の流れをまた
1:13:02	ですね、その設定のプロセスもまた確認設定をするわけなんですけども、低いウエキについても検討するといった方向性等を使ってございますけども、将来的にその隻をそれぞれ見守る可能性のある事象が発生した場合には、その検討を行い、
1:13:22	といった方針もこういったところで記載してございます。
1:13:26	この復興なども影響の方針でしてそれを受けての具体的な流れアウトラインを5.2 審通りウエキという町ダテの中で行ってございますが、ここでは守るようにしとか、実際に考慮した。
1:13:42	蓄水低下設備の配置。
1:13:45	ですね、配置にあたって考慮すとステップ123といった事象のとらえ方、
1:13:52	まず35ページ目で説明してございまして、具体的なもとの妥当性確認の結果を36ページ目のとアウトプットとしての浸透流解析の結果をその時の頁目という形でまとめてございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:07	38 ページ目以降はそれぞれの設定結果ということで、こちらの選考を参考に表形式で求めているというそういった構成にさせていただきます。
1:14:19	でん粉のですね、土地河川設定を記載については説明は以上でございます。
1:14:27	ここでちょっと御説明試みてきてよろしいですか。
1:14:33	今、
1:14:35	以上ですか。
1:14:37	全プラント構造なつつてるんだとそういう意味では資料 1-6 のほうにコメント回答 2 点ございますので、そこコンパクトじゃ
1:14:47	評定説明させ、
1:14:49	いただきます。よろしいでしょうか。
1:14:52	はい、規制庁非常ですじゃあ、説明ください。
1:14:55	資料 1-6 でございます。
1:14:58	こちらは
1:15:01	さっき、
1:15:05	御説明で 600m、25 日でございますこれとこれと似て資料の中でちょうだいしてございまして、読みかえたものがございましたので、回答させていただきます。
1:15:17	うん。
1:15:18	一つ目ですすみませんコメントリストを見ていただきまして、ここにですね、コメントリストの 10 ページ目でございます。
1:15:28	12 ページ目の 50 円ということで、電源についてと、公務等ございました。この資金についてでございます。ここへ一旦説明者かわります。
1:15:43	僕の質問です。ただのコメント整理表のナンバー
1:15:50	個人ですけれども、こちらのほうで地下水位低下設備のルートについて、その耐震性の考え方は等々について説明することということで、以前にですね、電源ルートになって基本方針については、
1:16:08	御説明しておったんですけれども、今回その売れるの配置であり、ありましたり、主な施工方法というところの御説明をさせていただきたいと思えます。
1:16:19	それでは資料 1-6
1:16:24	きかせ機構の設備の設計方針に関わる補足説明資料の 35 ページ。
1:16:30	A のほうをお開きください。
1:16:37	こちらのほうに構造強度を設計方針に係る補足説明ということで電源の配置ということで、資料 1 枚追加させていただいております。地下水位低下設備のベンノにつきましては、地下水位低下設備の設計方針におきまして耐震性が確保された建屋または、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:57	ええ、地震時の接地圧に対して十分な支持力がある地盤に支持させる方針と御説明しておりましたが、その概略ルートにつきまして本資料の 16-1 に示してございます。
1:17:12	次 6-1 に示します通り、原子炉建屋に設置されて設置されました電源盤から屋外のもう 4ヶ所の井戸をまでの地中埋設電路について、慶応緑、BKを赤で示してございます。
1:17:28	この部分につきましては反映耐震性が確保された建屋に支持をとろうともに、構造物横断する箇所につきましては、実施日の内生じる相対変位によるケーブル損傷とを防ぐために要所にマンホール等を設けまして、ケーブル余長を持たせており、
1:17:48	可撓性のある電線管を用いまして、
1:17:53	設置する計画としてございます。
1:17:56	A3 のいろいろ迎えるところでございますが、こちらは防潮での背面補強工に電路可能でエイティングする計画としてございます。
1:18:07	色の接続部分ですが、こちらは中部の構成シャフトの速報部分から冷戦管を接続する設計計画としてございます。
1:18:20	以上ナグラのような設計とすることにしてよりましてただ練度の耐震性を確保して外部事象に対する防護対策を実施することとしてございます。
1:18:31	はい。
1:18:32	ただいまご説明した内容につきましては先ほどの回答整理表のナンバー54 の回答を持つ内容のところに、同様の記載をさせていただいてございます。説明は以上です。引き続きまして、コミュニティとの勤務の炉外コメントになります。
1:18:52	コメントリストに戻っていただいて、35 ページ目をご覧ください。
1:18:57	それではページもコメントNo.30、138 番になります。これはその当時共通して解析でもそのパラメータ設定に関するコメントということで広域モデルで透水係数で緊張を用いてベント、
1:19:14	6 でございます。
1:19:16	回答に記載ございますけども、まず久米田チームを行う場合行うにあたっての職種として當推設定までの妥当性確認を設定内容にを通して平均調の図採用者と。
1:19:31	入庫と追記してございます。
1:19:36	また、大きいということで残ったものを求めるですね、最終的なその設計に用いる統制件数としては一番保守的なものを商社というそういったことを回答概要に記載してございます。
1:19:53	こちらの趣旨につきまして、molと資料 1-6 号、8 ページ目。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:59	ですね、Kmピッチングかけてますけども、こちらのほうに改めての記載をしたということでございます。
1:20:08	説明は以上でございます。
1:20:14	はい、じゃあ、質疑に入りたいと思いますが、まず、ちょっと何か言うと、
1:20:24	うん。
1:20:25	資料 1-6-35 ページの
1:20:29	電炉に関しましてこれはあ、そうですかねなんか電路つちゅうのが何かまり耐震精緻なそもそも可撓性があるものだから、あまりシミズないものではあるものの、今回一応損電路示した上で、
1:20:44	基本は電炉っていうのは 5 名。
1:20:48	施設のですかね、例えば何ですか。32 号炉の近くのやつについてはこの建屋の中を通ったりとか、いうので、建屋間の相対変位ちゅうのは当然とう性のある患者から影響はなかろうとで、
1:21:04	一方で今後 3 号のところでもその 3 号から延びてるやつって何か地盤の上をこう走ってるというような形になってまして、これはあなんですかね、少なくとも 35 ページにその
1:21:20	今どういうふうな設置の仕方だとか、さっき口頭で何か予兆があるという話が言われてたのが実際にここに書いてなくて、先ほどなコメント整理表に書きましたけど、こっちが書かないっていうのがちょっといまいよくわからず、
1:21:36	まず
1:21:38	向こう確認なんですけども、ここの 3 号のところの地下水位低下設備の電路について、例えば敷地の揺すり込み沈下等の地盤の変状があった際に、どれだけの変状があるのか、その変状が
1:21:57	傍聴低と繋がる場所に対してどのような相対変位が生じるのか、そういった相対変位としてどういうだけの余長を考慮しているのかというのがちょっといまいよくわからず、その点ちょっと説明いただけますか、まず、
1:22:12	まず実態がどうなってるかっていうのと、あとこの資料にそこら辺をうまく書かない理由っていうのがちょっとよくわからなかった、その辺ちょっと説明ください。
1:22:27	そうそうお待ちください。
1:22:31	はい、尾崎でございます。はいどうぞ相当投入の話でございますが、自分の心の吸込口につきましては、これも冒頭技法ですというのですね説明させていただきましてと思うね最大 30cm 程度と考えてございます。
1:22:49	そういったものが十分説明できるようなことで、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:53	委員長もおっしゃられたケーブルにですね、予兆を足した形に設置していこうというふうに考えてございます。それからですね先ほど口頭で申し上げました。
1:23:05	うん。そのあたり、考え方水槽というの給食考え方でございますけども、
1:23:11	津浪監視設備のほうでもですね、同様のコメントをいただいておりますそちらに関しまして、ウェイ該当性評価で毀損円。
1:23:26	そういうことでも回答させていただいたこともございましたので、そういったものになりまして、今回も同様に該当される表中の方針ですね、述べさせていただいてるところでございます。以上です。
1:23:41	それと規制庁以上です。ちょっと1点だけ誤開申し上げますけれども、津浪監視設備はあれは防潮というの上にあるもので基本的にその電力の防潮で襲って要は持っていくものなので、少なくとも私が今申し上げた3号、
1:23:59	3号のその辺のですか、近くにあるような地盤の要綱を走ってるような電動とはちょっと違いますので、その点はちょっと誤解なきように私のほうから申し上げます。
1:24:14	なのではい。
1:24:17	よろしいですか。その点ご理解いただけますか。
1:24:21	はい、東電ございでございます。いたしました。
1:24:32	進められてちょっともうちょっとここはですんでちょっと津波監視設備と違いますので、もともとこの少なくともなんですかね、森土壌におかれると運動に関してはもうちょっとこの補足の参考。
1:24:49	この補足参考にしたつげ。もうちょっと何か説明をちょっと加えていただきたいと思いますが、いかがですかね。はい。
1:24:58	エザキでございますが、お伺いしましたの説明を加えさせていただきます。以上です。
1:25:08	ペンノに貸しに確認等ございますでしょうか。
1:25:35	では、ちょっと私の方からその他のやつ簡単な記載だけなんですけど、資料1-4のですね31ページを開いていただいて、
1:25:46	資料4-31ページはこれらの表の5-1地点の追加されて暇かかりやすいかと思っておりますので、ちょっとこれはもうちょっと記載を説明性向上の観点から、
1:25:58	なんですけども、ここの評価耐震評価に用いている対象施設の図書の臨港ここに書いていただけたらと思っております。いかがでしょうか。
1:26:10	遠くの方とですね承知いたしました。続きいたします。
1:26:15	続きまして32ページを開いてください。
1:26:20	32ページはこれ浸透流解析に用いるパラメーターとかで透水係数とかいろいろ条件が書かれてると。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:29	で、ここの浸透流解析っていうのは
1:26:34	解析っていうからには一応解析用物性値のほうで結構使ってるかと思いません。
1:26:40	この地盤の申請の程度が何ですかね。
1:26:45	1 ページの概要のところ、また一つ開いていただいたらわかるんですけど、その 1 ページの概要の下のほうに土佐から 2 行目ですか、地盤の物理特性強毒性変形特性の地盤物性の設定とか、いうふうに整理されているところだと思います。
1:27:02	ていうことは先ほど解析に用いている透水係数というのはここで、
1:27:06	なんかなにがしか指名された方が何かより投資コストの整合が図られるのだと思われませんが、いかがでしょうか。
1:27:18	東北電力のダテでございますが、相当するコメントの趣旨理解いたしました。mol御説明 32 ページ目以降ですけれども、この辺りの流れで御説明中で透析の設定についても情報追記したいと思います。以上です。
1:27:35	はい、技術フジワラですが資料 1-4 の先ほど 1 ページのですね、下のほうなんですけど。
1:27:42	ここでこのそもそもの添付書類の目的が先ほど地盤の筋Eの方針に加えてそういった物性の設定とか、にくくで
1:27:53	そうそう左のページの見えていただいたわけですけど今回浸透流解析の追加されてます。なので緩和して解析というか、地下水位設定の方針かというのは要は従前と違うものですので、ということ考えると 1 ページ目の一番下には、
1:28:09	ちょっと基本的な地盤速度の考え方に加えて、地下水の設定方針を示したものである。
1:28:17	というふうに多分書かないとなんかやってることをちょっと概要が合わないような気がいたしますが、いかがでしょうか。
1:28:27	連絡をとってございます。コンプレッション
1:28:32	理解しましたので、あと先行との予備も考えたものを実際にその水位設定これの内訳というのはもちろんそのような表現とちょっと検討したいと思います。以上です。
1:28:46	はい、ちょっと規制庁フジワラですと、私どもから最後の 1.2 と 33 ページを開いてください。
1:28:52	ドアクローザー資料 1-33 ページですね、ここで浸透流解析っていうのはこれ示されてますと、
1:28:59	通常そういった添付書類で示される解析っていうのは、一般的に解析コードというのが記載があった上で何かそれが示されるというふうに私は理解していま

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	す。これについても今後、そういったものが他の添付計算すると同じように、皆さん、
1:29:19	という理解でよろしいでしょうか。
1:29:23	特別の例えばございます。監査基本コードについて。
1:29:28	質問等を現地とこちらのほうでこういうことで検討したと思います。以上です。
1:29:36	はい。
1:29:37	そのほか、確認等ございますでしょうか。
1:29:51	一応いろいろそうですね。はい。
1:29:55	じゃあ、
1:29:56	地盤とプラントの合同
1:30:01	以上ということにさせていただいてよろしいですかね。
1:30:05	はい。
1:30:32	はい。
1:30:33	じゃあ、次そうですね。
1:30:56	はい、東北電力のハシモトでそれで地盤支持性能に関するコメント回答について説明させていただきます。
1:31:07	資料 1-1 の回答整理表をお願いします。3 ページのNo.9 で新規の改良地盤について品質管理の方法については前に御説明してたんですけども確認した物性値についてご説明いたします。
1:31:26	資料 1-5 の地盤の支持性能の補足説明資料これの参考資料 13。
1:31:35	お願いします。
1:31:43	参考資料 13 は地盤改良における補足ということでここに概要それから品質
1:31:51	確認方法、それから配置等について
1:31:55	記載しておりますので、これのですね、
1:31:59	参考 13-18 ページからお願いいたします。
1:32:06	一番改良につきましては建築センター指針に基づきまして品質確認の数量等を決めております。
1:32:24	品質確認につきましてはですね。
1:32:27	一つ 19 ページに今回お示しする断面のところのを示しておりますけれども、傍聴低のaと改良地盤につきましては海側と山側で少し深さというか、高さが違いますので、
1:32:47	真ん中と海側と山側でそれぞれ満遍なく取るために、断面ごとでとるようにして考えておりますとそのように考えて計画しているのが 18 ページの図 4-1 に示す品質確認位置になっております。
1:33:03	これで前 16 断面で品質確認をすることとしております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:10	すみません、1断面を1ヶ所として管数えまして、建築センター出身では、
1:33:17	100、
1:33:19	改良体100本ごとに1ヶ所以上とることになっておりまして、全部で320本ですので、4本以上必要になるんですけどもそれを十分上回る戸数でやることとしております。
1:33:35	実際の品質確認結果を示しているのが今ほど示しました18ページの図4-1で示すAと赤の断面④としたところが完了しておりまして、
1:33:48	19ページにその断面で試験したコアがとれたところの
1:33:56	何かコアの一応丸で示しております。既設として追加と両方から取れるように配慮して行っております結果を20ページに示しております。
1:34:12	基準値が一軸圧縮強度で管理せんですけども、4.1ニュートンに対して平均マイナスはσで5.88それから引張強度につきましても
1:34:27	解析上用いてますので基準値0.45に対して平均マイナス3σでd.63ということで教徒十分でということを確認しております。
1:34:40	4-3で剛性についても十分上回ってるということを確認しております。
1:34:46	現地確認のときも見ていただいたんですが、21ページからコアの写真についても載せております。
1:34:58	ちょっとすみません試験、試験したところと、このコアの写真が少し違うんですけども、
1:35:05	コアの写真については単純にコアの写真を載せておりまして22ページ23ページということで、
1:35:15	これは現地で見ていただいたやつも、片方がそうだと思いますけども、十分改良されていて、
1:35:29	岩盤まで密着性それから季節と追加の間も密着しているということを確認しているといった状況でございます。これにつきましてはデータを準じ良い試験を重ねていって、
1:35:45	使用前検査のときには全停た押し目数といった形に考えております。
1:35:53	このコメントにつきましては以上です。また回答整理表に戻っていただきまして、
1:36:18	規制庁エザキです。
1:36:20	改良地盤の品質確認2に関してちょっと確認があるんだけど、御説明は続きます個別の項目であればいいことで区切って人指摘したいんだけど、事実確認含めてよろしいですか。
1:36:35	コメント別のものになりますので今日はここでお願いいたします。
1:36:41	規制庁のエザキです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:44	ちょっとですね。うん内容が理解できないと確認品質確認項目で 13-16 ページ。
1:36:53	最初ですね、
1:36:58	剛性ということで、基本的に言うと、解析用物性値が、例えば、
1:37:03	上の段落では 1840 に言うと、
1:37:07	っていう話ですよ。時 0 がですね、それに対して
1:37:12	平均値。
1:37:13	それからマイナスとした値で時 0 の平均値を比較するっていうそう考え方がよくわからない。
1:37:22	なんでいわゆる剛性を例えば通行に考えるとね、1840 ということで 0 とか 1940 という。
1:37:33	以上の
1:37:35	剛性を持つように、普通施工するんじゃないかなと思うと、マイナスのばらつきを含めた値。
1:37:43	で、平均値を実際ですね。
1:37:49	なんていうのは、観測値を比較するっていうのはちょっと理解が苦しむという
1:37:54	ことなんですけど、まず、
1:37:57	はい、東北電力の橋本です。まず平均値、人してない理由がですねと。
1:38:08	趣旨として平均値をわずかに下回っているものが失格かという、構成はほぼ満たしていればいいのかという発想であと構成について地盤ということで、ばらつき、
1:38:24	マイナスは σ に落とした解析もしてるということで、最低限はここで異常ということで考えておりました。それおかしいんじゃない。
1:38:35	普通さ、
1:38:36	今期増幅含めてですね標準偏差としてはその中央値でそう設計するわけですよ。それに対してばらつきがあるかもたら月を含めて設計するわけだよ。
1:38:49	普通、
1:38:50	ばらつきの効果として、
1:38:53	だから、
1:38:55	まだね。
1:38:57	符号を観測記録をマイナスとしたのか、平均値を超えているぐらいだったらまだ
1:39:03	理解しやすいんだけど、設計のアルゴリズムかも外れてるよね。だから多分平均値は平均値のマイナス σ を設計に使ってるからマイナス σ ほぼそう設計、設計の範疇に入っていることを

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:20	ゼロックスできていることを、製品として確認するんじゃないか。
1:39:27	はい、東北電力のハシモトです強度につきましてはおっしゃる通り
1:39:36	なんていいますか、マイナスは α 以上というかコンクリートの場合はずっと低い確率のものを
1:39:42	考えたとしても、設計基準強度を上回ってるということで考えてるんですけども。
1:39:50	構成っていうのはなんていいますか最低高齡を超えるっていう話はちょっと別なのかなというふうに考えて設定したんですが実態として教頭を確保するために校正についても十分確保できているので、ちょっとその整理については少し検討させていただきます。
1:40:09	はい。この辺ですね、しっかりちょっと整理しとかないと、さっき言ったように使用前検査を受けるっていう話でありますので、資料が、その中ではなくなってしまうので、そこはですね、ちょっと議論の余地があるかなとは思っていますので同じように、
1:40:23	その競合に関しても話があるんですがここでは平均値と α それぞれで確認しますよっていう考え方ですよ。それは、
1:40:32	よろしいかと。
1:40:34	いわゆる強度で基本的にはそれ相応強度以上のものを製品としてつくるといふ。
1:40:40	ただそのばらつきとしてはマイナス α という場合のその設計値があるのでその前の四、五万に関しても特にしますよとそういう考え方ですねそれは理解できます。ただし、20 ページに結果が出てるんですけどこれは全然理解できない。
1:40:55	ここで一つのサンプルとして出してるんですが、多分使用前検査できるんで、今回は、今、
1:41:02	サンプルとしてすでにできている④断面だけを
1:41:08	参考として提示しているといった位置付けはと思うんですけども。
1:41:13	飛ば表 4-2 の両括弧 2 のところでは基準値の 0.45 でマイナス α たものですよ。だから、基本的にさっき言っていると違うわけですよ多分ここで 0.45 乗 0.65 と平均値かなきゃいけなくて、
1:41:30	それとは別にまた。
1:41:32	マイナスしました。
1:41:34	基準値があるわけですよ。
1:41:36	いわゆる平均値と平均値で、
1:41:39	マイナス α たものとして比較するっていう表にはなっていない。
1:41:44	以上ですよ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:41:46	それはもう動くうちはたまたま日標準偏差がゼロに等しいので両方予定地なので、問題はないんだと思いますけどそれも考え方としてもそれがわからないですね公表をね。
1:42:02	で、
1:42:03	さっきの表の 4-3 に関しては、そもそもの
1:42:08	保護管理基準のですね考え方そのものがよく理解できないんで、この辺はもうちょっとですね、検討していただく必要があると思いますがいかがでしょうか。
1:42:20	はい、東北電力の橋本です。
1:42:24	そうです、すみません
1:42:27	京都に関しては 96 ページの記載とちょっと整合してない部分がありましたので、そこは整理の方法をちょっと再度見直しますそれから構成の基準につきましては先ほど言いましたように
1:42:41	ちょっと考えを整理して当検討させていただきたいと思います。以上です。
1:42:52	ちょっと説明をちょっとですね、この品質管理の関心と
1:42:59	限定施設等を行いましたけど、このほかに何か確認と指摘があればお願いします。
1:43:40	ちょっと今資料確認中ですね少々お待ちください。
1:48:25	既設のエザキです。この辺ですね、
1:48:28	使用ご意見総合使われるっていうことも考えてですね、設計との対応を図ってかかりつつ、もう少し適正化していただければ結構だと思います。よろしく願いします。
1:48:43	はい、東北電力の橋本です繰り返しになりますけれどももちょっとこの品質確認項目の特に構成のほうについてちょっと整理し直してお示したいと思います。
1:48:55	以上です。
1:49:04	はい、じゃあ、その次の説明に移ってください。はい、東北電力の橋本です。回答整理表に戻っていただいて資料 1-1 の回答整理表に戻っていただきまして、9 ページの
1:49:19	ナンバー43をお願いします。
1:49:23	ここにつきましては当時参考指導注力だったんですけども今日の資料としては参考資料 20、
1:49:33	6 になっているんですが、HDモデルというか、動的変形特性の設定についていろいろご指摘を受けて少し修正しておったんですけども

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:49:50	添付書類と補足説明資料のどちらに記載するのかということをおよそ添付書類の修正を後回しにしていたのはおおよそおおよそ回答を残しておりました。回答整理表の②にございますように記載する図書については
1:50:07	検討した内容が解析コードによる解析上の取り扱いの違いとそれからその検証結果というかエビデンス妥当性ということをおおよそ踏まえまして、この記載内容につきましては補足説明資料、具体的には、すみません、おおよそそれを記載してなかったんですが、
1:50:26	表には、参考資料の本日の資料で 26 になるんですけどもそこに記載することとして添付
1:50:36	書類の方には他サイトと同様に物性値として記載しているといった整理に今回整理させていただきました。
1:50:47	別途説明を続けさせていただきます。次のコメントが、
1:51:00	先ほどの参考おめんなさい、回答整理表の 16 ページのNo.76 で基本設計方針につきましては、
1:51:11	件数、
1:51:15	品質管理で確認するということをおおよそ記載しておきましてこれを
1:51:19	添付のほうにもおおよそ同じ記載を追加しておきまして資料 1-4 の 6-2-13 の基本方針をお願いします。これのうち、基本方針の 2 ページですね。
1:51:39	ほとんど同じ趣旨で書いてるんですが、改良地盤の物性値については所定の物性値が確保されていることを施行時の品質管理において確認すると。
1:51:49	添付書類のほうではこういう基本方針をおおよそ書かせていただいて、先ほどの補足説明資料の参考資料 13 でおおよそ先ほど議論させていただきました。品質管理方針のほうに具体的な中身をおおよそ書いているというおおよそたてつけにしております。
1:52:13	No.76 は以上になりまして、
1:52:25	回答整理表の 37 ページをお願いします。
1:52:31	139 番として、各部設置設定においてkeVの影響に対する考えの根拠にダテて具体的に設計Aと説明することということで、
1:52:44	これは、
1:52:46	資料 1-5 補足説明資料の
1:52:50	参考 24 号をお願いします。
1:53:05	参考資料 24 で森との物性値におけるおおよそできる部分の影響についてということでおおよそまとめた資料になってございまして、
1:53:15	以前
1:53:20	記載していった内容で、おおよそ根拠がおおよそおおよそよくわかりにくいロジックになっていたところございましてしたので、おおよそ少し

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:53:33	なってます。
1:53:35	説明のわかりやすさも踏まえてちょっとロジックを見直しています。
1:53:42	3軸、すいません。参考資料 24-2 ページからになりますけども、各部設置設定の根拠で
1:53:50	収集の試験についてⅧというものに使ってるかとどういう試験をしているかを記載しております。まず 2 ページの 3 軸圧縮試験につきましては、供試体の密度についてこれは後で出てくる繰り返し 3 軸試験も同じなんですけども。
1:54:07	大型 3 軸試験等々用の粒径調整をしたもので突き固め試験で得られた水とか設定しているということで、それから区部の影響に対する考えで現場粒度から省いたこれは同じページの図の 2-2 に示しておりますけれども、
1:54:27	それほど大きくないため、最大粒径、すいません、あと突き固め見方で同じ粒径としたもので設定したものであって、なんていいですか
1:54:39	できが大きいものをまざった密度から設定しているものではないということで妥当と判断しているといったちょっとえと同軸に見直しております。それから(2)a に 14-3 ページの繰り返し 3 軸試験も同じロジックとしておりまして、
1:54:57	(3)の液状化強度試験につきましては、少し記載を見直しておりますのでできるの影響に対する考えとして、
1:55:08	100 ミリと 300mmの試験結果が得と次のページの 24-4 の図 3-1 で示している通りですね。
1:55:18	100mmの供試体でやってるものと 300mmの供試体でやっているものが液状化強度がちょっとばらつきの具合が違っていると。
1:55:29	100mmの試験結果をばらつきが大きくて 300mmの試験結果はと堰が小さくなっています。一般には今日主体にできが大きく入ったほうが液状化強度としては大きく測定されますけれども、供試体が小さいほう 100mmのほうにれきが
1:55:47	たまたま多く入ってしまった場合、供試体の金利供試体にできの占める比率が大きくなりやすいと。従って液状化強度に与える影響が大きくなる。
1:55:58	下がってばらつきが大きくなる一方供試体大きい場合 300mmのほうにれきが多少その変動したとしてもできる占める比率に与える影響が 100mmの場合に比べて
1:56:14	その比率の変わり方が小さいためばらつきによる影響が小さいということでそういったことでばらつきが出てるんだらうというふうに考察しておりますのでこれらを踏まえた上で女川の森度では試験結果の下限値と同等になるように記帳化強度特性を設定し、
1:56:34	いるので、そのばらつきも考えた上で、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:56:39	下限値として設定するので、教徒特性の設定としては妥当ではないかという判断をしますというところに書き方を修正しております。
1:56:50	それから、ちょっと起債適正化になるんですが、
1:56:56	先ほどの回答整理表の
1:57:01	ですね。
1:57:19	最終の 57 ページをお願いします。
1:57:26	あと、
1:57:29	今の疏すいませんで昨日参考資料の中で 24 の中部中 3 ページで
1:57:42	参考資料 24-13 ページをお願いします。資料 1-5 の参考資料 24-13 ページです。で、女川ではこの資料の前のほうで粒度調整をするときに先頭でいうとによる調整を行っているということを書いてあるんですけども、
1:58:00	女川のもとにおいては、先頭でいうと下流と調整が比較的容易であるということで、その上で直除去するウエキの比率が先ほど示したようにそれほど大きな割合を示していないということを踏まえまして、
1:58:16	選定理由とによる粒度調整を行っているということを追記しております。
1:58:23	それからですね
1:58:26	参考資料 26-1 ですね
1:58:31	森どの動的変形特性の資料をお願いいたします。
1:58:41	26-1 参考 26-5 ページのところなんですけれども、
1:58:50	えーとですね、3.3 のところで動的変形試験があるひずみ領域における変形特性を取得することを目的としております。それ大きいひずみ領域のデータを取得することは困難であるといったことにつきましては
1:59:06	前回ちょっと文献を引用して文章だけを引っ張ってきていたんですが、ここについては一般的な事項を記載しているため特に文献を引用する必要がないかなというふうに判断いたしまして、
1:59:22	ちょっとシンプルな書き方に修正しておりますとそれからだと同じ資料の 26-8 ページですが、
1:59:38	ここで動的変形試験では液状化強度試験に比べてデータ取得範囲の制限があるという話があるんですけども、前回までの資料ではここに歴がいっぱいも当たっていて再加速度との問題を
1:59:57	主に書いていたんですけども少しロジックが返ってわかりにくくなっているところがあるなと思いましたので、この場合の動的変形試験と液状化強度試験の差を主体として、ちょっと
2:00:11	データ取得範囲の制限の説明のロジックを見直しております。
2:00:17	それから最後になりますけれども、同じ資料の 26-30 ページ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:00:37	参考 26－30 で
2:00:41	アクセスルートのようにその地盤の
2:00:46	滑り解析を等価線形解析に用いることについて動的変形特性をどのようにする方が安全側かという話をここで説明していたんですが、その前提として、液状化のような
2:01:02	影響が考えられるときにはちよつと別途の検討が必要ですよという、注記を確保として、なおアクセスルートのようなもりど構造物において液状化の影響が考えられる場合には必要に応じて有効力解析等によりその影響を確認することとすると。
2:01:19	いう注釈を加えてですねどんな場合でも、なんていう前述のロジックが成り立つわけではなくてそういった配慮が必要ですよといったことについて記載しております。一番の支持性能に関する説明は以上ですがあれ本店から追加でありましたでしょうか。
2:01:42	はい、東北電力にとってですコミュニティとに対する直接的な回答ございませんで、次関係の全部記載の適正化でございます。
2:01:52	審査会合ですとかあの検討の審査後のアクセスルートのほうでもその水位の垂直のトレイそういったところの取り込んだ形で全体的に規制も最新こっちゃというものでございますが、大きなところだけを見ますと、来てもいい、これに取りついてうちの 55 ページをご覧ください。
2:02:12	基礎的そう思うのですね、189 番になります。
2:02:19	こちらの 3 号の放水立坑震央A地盤改良を追加という話をまたいつもの方を する中で説明してございますけども、そちらのほうを販促の身体解析の最新化 ということを行っております結果について、
2:02:35	もうそのごくローマ軽微ということで盲腸の張りかえ等を行ってますがの影響 が入っておりますので結論は変わってございません。
2:02:44	それによってもございます。大きなところ 1 点です。
2:02:47	あと次、56 ページをご覧ください。
2:02:51	ふうんとして記載適正化の 193 円でございます。
2:02:56	の保管場所アクセスルート斜面、こういったところも申請は、ございますので、 こちらの設定の考え方をまとめるの情報こういったところ、取り組みということ を行っております。次にその二つ下の 195 番目でございます。
2:03:15	参考文献の部分をさせるほどすごいデリケート統制ケースについてというところ の遅れが金色の仕方もこういったところについてですね、まず文献の文献と して、2 点追加しているということでございます。
2:03:33	変更点でございます。以上です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:03:39	はい、東北電力のハシモトで政党地盤の支持性能に関するコメント回答の説明は以上です。
2:03:49	はい。
2:03:50	規制庁質疑に入りたいと思います。
2:03:59	規制庁の杉原です。
2:04:02	まず
2:04:05	御説明いただいた気分の話ですか。参考資料の 24 ですね。
2:04:13	これは
2:04:15	以前のものに比べると、説明を充実させて
2:04:22	られたようで、内容的には非常にわかりやすくなったかと思います。
2:04:27	それで、
2:04:32	スポーツですね、
2:04:35	粒度調整のときに、
2:04:38	粒度調整の方法として幾つかあるよということで、三つほど紹介されてそれで女川サイトではどれを選んだかっていうことで、この 24-13 のところで、
2:04:50	先頭粒度の方法をとられたということなんですけど、これちょっと教えていただきたいんですけど、このほかの方法っていうのは試されたんですか。試されたような感じではないけれども、参考にちょっと
2:05:04	東北電力の橋本です。他の方法試したわけではなくて、他の方法は実際には結構手間がかかる方法になってしまっていて先ほど言いました。できるん
2:05:17	が体積比率としてはそんなに大きくないということを踏まえて
2:05:23	一般的に言う行われていますかの先頭でいうとによる調整を行っていたということ。わかりました。
2:05:30	それとも一つ 24-3 のところですね、取引所カー試験をやられるときに 100mm の供試体閉じ 300mm の供試体比べられてるんですけど。
2:05:42	実際にこの 300mm の供試体でサンプリングされてると思うんですけどこれは時に具体的にどれくらいできが入ってるんですけど、やっぱり大きいものとしては、
2:05:54	でも、
2:05:56	もし測ってられるようなことがあれば教えてください。
2:06:01	はい。
2:06:02	少々お待ちください。
2:06:21	当東北電力の橋本です。
2:06:26	次の数が違ったりと、参考資料の同じ 1-5 の参考資料の 14 をお願いいたしますここにえーとですね、週 4 日、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:06:46	液状化強度試験の詳細。
2:06:49	についてここに取りまとめているんですが、この参考資料 14 の 156。
2:06:57	をお願いします。
2:07:12	嘘
2:07:13	ここにコア写真を載せておりましたすいませんこれちょっとここに ϕ 幾らっていうのを書いてないんで照らし合わせないとなんですけれども比率として大きいものです。例えばB-1-3とか、計と言うとなんか
2:07:29	ちょっと横から見てるんではっきりとは言いませんけど半分近くいってるものもありますが、大体は
2:07:36	歴として散らばって入っているといったようなものが増えていまして、難しいとかできが入ると強くなると場合もありますし、その機能界面で墓へ液状化の前に破壊してしまう場合もあって、
2:07:55	その場合はほとんど強度が出ない場合もあるんですけれども
2:07:58	今入り方で
2:08:02	いろんな試験のばらつきが出てくるだろうなというところでございます。
2:08:08	わかりました。
2:08:11	こちらの方これとしてですね
2:08:18	もう一つの 5Ma回答のありました。
2:08:24	記載の定期適正化のところ黒い側の方ほうの
2:08:28	ところですかね、これ
2:08:31	参考 4 だったかな。
2:08:41	参考の 4-2 ページですか。
2:08:47	記載の適正化っていうことで御説明いただいたんですけど、ちょっとこれ確認なんですけども、4-2 のところにですね、
2:08:56	注記のところ黄色のところであるんですけども。
2:08:59	ここの内容から理解なんですけども。
2:09:03	このクーラー側の方法っていうのは、空冷がさんがですね。
2:09:09	D20 と、この関係を最初この透水係数の値として、
2:09:17	ここの表のような形で発表されたっていうことですか。
2:09:21	ここでの表の値からですね。
2:09:26	これ参考の左の表から推定した換算式ということで別の方の名前が載ってるんですけども。
2:09:33	これはこの表をもとにして、この乾さんらが換算式を、
2:09:41	関係式を明らかにされたっていうそういう理解なんでしょうか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:09:48	東北電力のダテでございます。すいません、検討理念ですが、プログラムを勉強して三重県の購入を強震進む部分 10 と 9 ケースというような関係性は表という形で、
2:10:06	水没しますというんですが、総観場につき 2 としてその点についてちょっと受け取れないと。
2:10:12	ですと、この関係性を近似するには月として、普通農家に理念ですが、個別の号炉 3 歳以上その後というものを抜かずにつきということでそちらさんの潜航勉強に追加させていただいたと。
2:10:30	ことございまして、今後立抗この式に基づいてヒロ無償にですねコンテンツの数字が一致するかというと、ちょっと当直の金利つきもので青のところはあるんですけども、大間グラフに調べてみると概ねその多くのフィッティングするように、
2:10:45	その次であるということは確認してございます。
2:10:48	そうです。
2:10:50	わかりました。それはこの換算式と表の値とのそうだということなんですね。
2:11:00	はい、おっしゃる通りでございます。わかりました。
2:11:05	この異議 3 のですね文献名をですね、もう少し明記していただきたいと思うんですがよろしいでしょうか、国保
2:11:16	東北電力のダテでございます。参考文献等に小ダテですね、進捗の中に設けてございまして、ページ見ますとですね、湿分計含めても今回の記載してございます。
2:11:30	ちょっとページ番号とても使いなさい。
2:11:35	そう。
2:11:41	香港、
2:11:46	ちょっと部分も出てございます。資料の 1-2 もイシダ 193 ページ目のほうに (11) 参考文献ということで、2 点、クレーンガーダでも文献等いろいろ文献についての地域してございます。以上です。はい。
2:12:05	それからですねちょっとこれ教えていただきたいんですけど、今回あの女川で通せ係数の設定にあたってお空冷側の方法を使われてるんですけども。
2:12:18	これは暮れ側のほうを使われた理由ってのはどっかあのを記載されてるんでしょうか。
2:12:35	6.6-ダテでございます。今回の木曜日からの説明を用いているんですね。うんを建設工認事業調整係数をですね、研修生使うにあたってのその塗装面でのクレーン方法等も比べてというところでございますので、
2:12:53	そこ、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:12:56	もう少し確たる形で
2:12:59	その区別されております。
2:13:01	以上です。
2:13:03	お願いしますこれ
2:13:05	直接ですね、透水係数はかるような方法があるんですけども、今回女川サイトでは、その空冷側の方法を使われているということなんで、そこら辺はちょっと今後のためにもですね、
2:13:22	いろんな理由があると思うんですけども、そこら辺、整理して、ちょっと書かれていただきたいなっていうふうに思いますのでよろしくをお願いします。
2:13:34	了解しまして、特にだけです。参考資料4のですね、参考4-1号、
2:13:41	時運営元にですね、越畑記載してございますけども、ちょっと
2:13:49	被せているかも含めてもう一度検討、確認したいと思います。以上です。
2:13:55	私のほうです。
2:14:02	ずっと分布のダテ参考4-1ページのですね、農業に検知両県照度括弧1号、
2:14:12	2項のところにですね。
2:14:15	こういうリレー車だんご参考としたということを記載してございます。
2:14:24	現在の規制についての説明になります。以上です。
2:14:35	はい。
2:15:01	今日今こっちの話ですけど、今日
2:15:06	直接はかるような方法があるにもかかわらず、呉が使ってられるっていうのはですね、何かそういういろんな理由があると思うですよ。だからそれはサイトウ動特性とか、いろいろあるかどうか出動関係があるだろうから、そこら辺をね。
2:15:23	示してもらえばそれはそれでいいのかなっていう、そういう趣旨です。はい。
2:15:28	エザキですけども、許可とはちょっと今説明がちょっと違ったかと思ったんで、今、この審査官と今事実確認していましたが
2:15:39	実際どどんりースに沿って書いていただければ結構ですんでそれはそれでまた、許可と違うんであればまた説明いただければと思います以上です。
2:15:51	今、記載のほうを検討したいと思います。以上です。
2:15:58	それをきちっと
2:16:05	規制庁スギハラですをちょっと一つ追加をお願いします。
2:16:11	同じ参考の4号ですね、29ページに補足2ということで、
2:16:17	これ以上の
2:16:19	医師分の影響についてっていうふうな記載があるんですけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:16:27	書き方だけの問題ですけれども、この一文という用語の方はですね、これ地盤工学会に則ったどちらかというこちらのほうが正しい故障であると思うんですけれども、
2:16:43	ここで従来からですね利益分という言葉で
2:16:48	コメリの中野歴をちょっと表現してたと思うんですね、ここら辺ちょっと混乱しないような
2:16:55	併記するなりですね。そういうことをちょっとやっていただけたらなと思うんですが、いかがでしょうか。
2:17:02	はい。
2:17:03	はい。そちらでお答えしますか。
2:17:08	まずに関しますと、
2:17:10	当東北電力のハシモトです
2:17:15	ちょっと書によって少し言葉の使い方が違ってますのでちょっとここで試験の規格を使う関係もあって1分というような言葉使ってるのもありますので、括弧書きするとかですねちょっと工夫したいと思います。以上です。
2:17:37	規制庁フジワラです。私のほうで先ほど今杉原が言ったさっきくりが法に基づいたちゅうのは、以前なんか類似のコメントなんか言って幾つか出したときに、例えば資料1-5の
2:17:52	参考の4-5とかを開いたときにですね。
2:17:56	参考の4というようなんですけど、もともとくり方の手計算で何か足すようなものに対して実際のその現位置で透水試験やったものと比較したらどうかちゅうのがこれが資料4年は現位置でやって透水試験所で、
2:18:13	4-5レースの事案で当選しかつたもの等は特例側との比較してその差分があるものにがじゃあその差分がええと解析上どんな影響を与えるかっていうのは一応確か解析をやった上で、ありがとう。
2:18:29	あとそれに加えて実際その解析結果も影響はあるけれども、実際あのあれですよね
2:18:36	もともと高透水いい或いは浸透流解析において一番支配的になるような水の通り道になるのは岩盤であって、給食とか守人とかの影響が少ないとか、要はん中新統流の流れ、水の流れから踏まえて、
2:18:52	今あんまり旧表土とか森とかの影響があまりないような確か流れが前回あったような記憶が私ありますので、一応パーツなんか私は想定と思うんですけれども、ただその組み立て組み立て方ですから設計としてどういう保守性がそもそも、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:19:09	そこに何があるのかでその保守性の中にそういった旧表土とかも井戸とかの多少の影響のありようについての規制されるのか否かとかそういうのを含めて論理立てて組み立てて説明をいただければと思いますが、この点いかがでしょうか。
2:19:31	はい東北電力のダテでございます。遅取り込むことに今回から議論はずっとあってですね、個別個別こたえてきておりますしそのクレーン妥当性ですとか
2:19:46	それと次試験との比較ですとかそういったそのステップの調布認められるもの設定にとってっていうにつきまんですが、この辺りちょっとの時にもそういったものの増加量のことをちょっと再構成というところで記載の工夫というところで、もう少しちょっと。
2:20:01	空調と申しますので。よろしく申し上げます。以上です。
2:20:07	はい。規制庁フジワラですわかりました。
2:20:10	その後いくつかっていう時にこの 1-5 の資料の参考 13-5。
2:20:19	ちょっと開いていただいて、
2:20:25	これ、
2:20:27	参考 13-5 がこれはあれですかね、さっきの
2:20:32	地盤改良のところのちょっと前のページになると。
2:20:36	8 億プレス補足なんですけども。
2:20:39	この 13-5 での地盤改良の概要が示されて
2:20:44	地盤改良と呼ばれるものがこれ全部網羅しちゃうと、多分置換コンクリートの俗なんでしょうけどね。ですんで、
2:20:52	確か防潮手を構成するセメント改良、
2:20:56	佐藤。
2:20:57	その防潮停止する改良地盤は多分ここに校正用として含まれると思うんですけども、そこをちょっとここに表に何か追記いただいた上で何かこの目的っていうんですかね、それらのやつっていうのが、これは変形抑制とか指示抑制指示もなかったんですけど何か。
2:21:17	難透水性とか何かいろいろあったような気がしましたけども、要は
2:21:22	それで、それぞれの地盤などという目的を持つてののかっていうのをちゃんと明確にした上で、それに引き続く品質の管理とかですよ。ちょっとあのうちちょっと何かのロジックはわかるように、いただけたらと思うんですが、いかがですか。
2:21:40	はい、東北電力のハシモトです
2:21:44	おっしゃるように
2:21:46	ちょっと整理し直す。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:21:50	ですね
2:21:53	ちょっとこの主眼をちょっと高圧噴射攪拌工法においてはちょっと整理になってるんですけどちょっと網羅的になってないところがございましたので改めて整理させていただきたいと思います。以上です。
2:22:09	はい。規制庁非常に増加率要は基本設計方針に書かれてるものについては、内容はそういった特異性があるものについてどういうふうに手当目的があってそれを目的を実現するための品質がどうあるべきかとか、或いはその日付例えば基本設計方針書いてないような
2:22:26	白物があった場合にはそれについてはどう確認してからそういうちょっと、もうちょっと階層をちょっと薄い整理いただけたらと思います。はい。
2:22:35	じゃあ、それはよろしいですかね。はい、じゃあ、
2:22:39	モットーはですね、
2:22:45	いや、コメント回答の1のですね。
2:22:48	9ページ。
2:22:50	を開いていただいて、
2:22:53	資料1-1-9ページですね。
2:22:58	この回答No.43でHDモデルについての要は
2:23:07	大ひずみ領域を保管したものの知事モデルについては補足で。
2:23:14	これ設定の考え方は補足に記載することで設定の考え方は良いかと思いますが、ちょっと私が再度振り込ま確認したい項目としては、なんてすかねこのHDモデル、このような保管をしたHDモデルを
2:23:32	添付の書類の計算書に用いているものがあるとしたら、その用いてる根拠となるグラフ自体は、この地盤の支持にのところにグラフとして示されるのか。
2:23:49	それとも、各個別の計算書での地盤の数字とは切り離して、要は設計としてはその保守性の中で確認したものを
2:23:58	各とかいうは
2:24:00	なんですか、地盤の節税使っていない物性を突然計算書で使ってるような状況にならないんですかというのだけちょっと今気にしてですね、中間に保管したもののっていうのが何がしかとか高めた中で、
2:24:15	要は、全然条件示し方の中添付警察使って、しかもそれ内容補足ですと言われるとちょっと立て付けとして何かちょっと微妙な気がいたしましたのでその辺りってどうお考えかちょっと説明いただけますか。
2:24:31	はい、東北電力の橋本です。
2:24:37	そうですね解析用物性値のところ表ではちょっと書いてあるところもあるんですがそうですねグラフで表現しきれてない部分も、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:24:48	後のように今見ましたので、ちょっと持ち帰り整理させていただきたいと思いません。
2:24:56	以上です。
2:24:58	既施設側から一応によりを通してそのまま地盤の支持というのが、6から持ってきたものを使うと、止ま許可で使っていないものは公認で各テーマ行為があるとしても、ただいますし。実際のあれですか、動的試験から求められたものでないとするのが原因で、
2:25:16	地盤の強いところに各国のがちょっと難しいという設計上の配慮ということがもし必要であれば中身はそれなりの場所っていうのは多分あろうかと思うのでその辺の位置付けを踏まえてちょっと今後整理いただけるという理解でよろしいでしょうか。
2:25:31	はい、東北電力のハシモトです再度整理しますけれども一応事実関係というか、資料1-4の添付
2:25:42	のほうですね。ええと6-2-1-3の基本方針の
2:25:50	は8ページ。
2:25:55	に設置変更許可申請書に記載された解析用物性値のここが杜同等の
2:26:02	ところなんですけれどもアスタリスクがもう一度のところについておりまして、*左下に行って残存構成率が小さい領域っていうのがその議論させていただいた範囲内になるんですけどそこについては、湿式で保管という
2:26:18	ことは書いていたけどちょっと、
2:26:22	逆に記載がここだけになっている感じなので、
2:26:28	何といいますかわかりやすさもうちょっと考えて少し検討させていただきたいと思えます。以上です。
2:26:38	規制庁してます。わかりました。
2:26:42	は、
2:26:51	ちょっと確認ですけど*のところはあれですか
2:26:58	表の下部の
2:27:00	部分のところが表記だということですか。
2:27:05	東北電力のハシモトでその残存構成率が小さい量聞いてな代筆目に入った領域のことをさせています。
2:27:15	以上です。
2:27:16	0.2%以上っていう
2:27:19	おおよそ0.2%以上ですはい。
2:27:28	規制庁フジワラです。続きましてとして、資料1-5とも参考-26-
2:27:37	44ページ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:27:39	うん。
2:27:42	資料 1-5-1 と参考 26-44 ページですね。
2:27:50	ここは付き添いだけの話になります内容については特段特にどこって話ではございませんが、ちょっと読みづらいところがあるということでもうちちょっとこういうふうにしたほうがいいんじゃないかというのがいいますとこのまとめの 1 ポツ目のですね。
2:28:07	4 行目のただし書きのところですね、ここについてはちょっと後ろのポツとの繋がりがですねちょっとわかりづらいですので、
2:28:18	この一つ目のポチの前半さっきただし書の前ちゅうのは要は今、通常のその 3 軸試験だとく理事の皆さんは超える場所があります。ただし、試験終了のときでも破壊に至ってないけど、
2:28:37	ただし書きが試験可能な状態。
2:28:40	試験かの点なのスキームかつにはちょっとわかりづらい行為は後ろに続く塑性的とか或いは動的とかいうのがちょっとなかなかこれだけで判別しにくいので、例えばすぐ、例えばですね。
2:28:54	このままそういった大型繰り返しの部分ですね、にかけ 10 のマイナス 3 乗を超える範囲データ取得は通常困難なんですけども、そういった守りと地盤の供試体は試験終了後に破壊に至っておらず、静的試験を実施可能な状態であることを確認し、
2:29:12	静的試験によって、2.0 ヶ月まで 30 以上データを確認したというふうに言うと結んだ上で、
2:29:20	その二つ目のポチにじゃあその静的機器で
2:29:25	設定した。
2:29:27	ちょっともうちょっと何かただし書きの部分だけがどうしてもなんか今読みづらい理解がしにくいのでそういうふうにちょっと
2:29:35	繋がりを
2:29:36	加えてはいかがでしょうかっていうふうな話です。今いかがですかね。
2:29:41	はい、東北電力の橋本です。そうです繋がりとしましては、このただし前から、
2:29:51	2.0 をかける 10 のマイナス 3 乗を超える箇所があるんで、次のポチにいつてる繋がりがあって正しいがちょっと少し浮いてる感じもありますのでちょっと検討したいと思います。主旨はちょっと試験可能な
2:30:08	主旨っていうのはひずみ自体が測定できないんだけど動的試験として、供試体は試験可能な範囲にあるっていうことをちょっと言いたかったなのでその辺も少し言い方を

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:30:23	ちょっと検討したいと思います。以上です。
2:30:29	はい、不等規制庁してるんです。わかりました。はい。
2:30:34	あと私のほうからちょっと
2:30:37	申し訳ないする試料数の 1-3 にちょっと戻ってですね。
2:30:49	それと資料 3-37 ページをお開きください。
2:30:57	30 七つのでかい数字、37 ページですね。
2:31:05	ここの 37 ページのですね先ほどから議論になってですね、議論なつた先ほどの前ですね主要施設の地下水の影響ということで、地下水位低下設備に関する機能基本設計方針の記載のところの
2:31:19	下から 2 段落目か。
2:31:22	の最初の行に、
2:31:25	耐震評価において、地下水の影響を受ける施設等。
2:31:32	等についてこれからもその結果等関係が多いんですけど、この到底、
2:31:39	ちょっと内容は精査をされてますか、必要以上に対応してませんか。
2:31:46	ということなんですけども、これ何かあれですから、具体的に
2:31:50	どうひどいのがあるのかちょっと
2:31:55	いや、いや、地下水位低下設備の影響を受ける施設だけでもなんかよさそうですね、到底とあれですからアクセスルートとかをイメージして使ってる側でも今ボックスカルバート施設に入るような気もするんですけどその辺ちょっとご説明ください。
2:32:11	東北電力のダテでございますが、おっしゃる通り込み等については、薬等を実施して記載してございますが、影響の評価損検知といった一つですけれども計画的にその影響受ける対象として把握するという事なのでそこは等というところで、
2:32:28	それではと思っておりました。以上です。
2:32:32	ちょっと規制庁フジワラですってことは基本ミヤモトが言ったこの 40 ページのところの黄色ハッチングのところアクセスルートの県の記載ですか、ここでちょっと多分ここ記載変えられると思うんですけど、ここで、
2:32:46	対象の施設、堀井と地中埋設構造物っていうのに対して対策をするみたいなそういうふうになさ
2:32:57	うんですから、要はそういうされたら、さっきのTOWAいらないでしょうし、或いはそのアクセスルートへの影響というのが本当大ざっぱなくくりで幾らとそのまま、本当に含めると、
2:33:09	こういことどっち側になるようなイメージですかねその後ろとの間、40 ページの関連でいくと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:33:16	特に組み立てですが、今いろいろ説明書通り等の中には複数ルートの考慮と思えば含めるそのものを自治体としても把握するというのを変えていくということであればその
2:33:31	別に数多くのアクセスルートの通行性というものをものづくりを享受するものであって、具体的にその協会の要素としてその埋設構造物ということとすると、特に今の記載でも、
2:33:47	読めるかなというふうに思っております。以上です。はい規制庁藤田です。もう繰り返し言いますけど等を濫用しないですかっていうものについては等の内容をより明確にする例えば地下水の影響を受ける施設及びアクセスルートへの影響、
2:34:08	影響とか
2:34:09	アクセスルートの
2:34:12	いつ御説明を進め、
2:34:21	規制庁ですこれ、
2:34:23	この 37 ページのほうの先ほどの段落を見ると、下のほうに 5 条。
2:34:29	50 条で書いてあってアクセスルートの条文じゃないですね、確かにこれを
2:34:37	そういったものが 40 ページです。
2:34:41	40 ページのやつでも向上ご事情てます。
2:34:48	条文あってますかね。
2:34:55	特に戻ってですね、審査会合でもこっこの検討事項の構造 50 以上の検討と位置付けているようなところ、プルーム訓練づけのここでおるんですけども、多分そっこの
2:35:10	その順序とか、そちらとの関係で変更ということをされてくると思いますので、
2:35:16	等の等のスポーツ界含めてちょっと長確認。
2:35:21	ということだと受けとめました 1 のように確認させていただきたいと思います。以上です。はい。時設備ですごくわかりません。今言いたいことは要は等の内容については明確にするとともに、その明確にできることによるすんなんか影響が少ないものについてはより
2:35:39	きちんと書いたほうが良いんじゃないかということです。この点はよろしいですかね。
2:35:45	東北電力のダテです。了解いたしました。
2:35:49	はい。通さ同じく 37 ページのですね先ほどちょっと段落の下の、要は、一番下の段落なんですけども。
2:35:58	ここにですね電源朝から 2 行目電源括弧ディーゼル発電機とありますけども、これは非常用 DG のことですか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:36:10	あと、
2:36:11	GTG含まれてますか。
2:36:15	38 ページには何か。
2:36:18	ずっと開いたときにですね、GTGの記載が、
2:36:23	あるということこの点言わないよというのはいかがでしょうか。
2:36:30	時の方でございます。ちょっと確認して今後回答いたし所長お時間いただければと思います。
2:36:37	規制庁じゃないですねと、この件に関しましては、回答自体を火曜日に予定されてるヒアリングが
2:36:46	ありますので、そこにイダの説明をいただければと思いますが、いかがですか。
2:36:52	逆にダテでございます。ここの所管していただいたコメントについては改めて回答するようにいたします。以上です。
2:37:00	はい。規制庁風潮ですじゃあ、続きまして、38 ページを開いてください。
2:37:08	38 ページの第 3 段落の
2:37:16	-7
2:37:17	少々お待ちください。
2:37:36	規制というあれすごいイトウ 38 ページの第 3 段落の中に括弧内に家負荷等、
2:37:45	じゃあブザーメイド等っていうのがあり、先ほど投資率です基本設計方針にイトウが出てくるけど、この記載は選考を踏まえて精査されてますでしょうか。と必要以上にイトウを対応してませんか。ということでこれについても等の内容については、
2:38:03	ちょっと明確化した上でちゃんと精査の上、内容について、次回のヒアリングで説明いただけるようお願いします交点いかがでしょうか。
2:38:19	特に力のダテでございます。はい。今の地下水に関わる場所ですね、等を使っているところについて、もうそこもについて改めてまとめて御説明できるようにいたします。以上です。
2:38:39	東北電力ワタナベですが、説明もいいんだけど指摘の内容をちゃんと理解して対応してください等と書くと基本設計にイトウと書いたときに、
2:38:51	検査、検査に行ったときに等の内容の検査ができないので、
2:38:57	当という書き方をなるべく基本設計方針では避けていないと書ける記載は丁寧に書いてくださいという趣旨だと思いますのでしっかり対応ください。以上です。
2:39:09	多分、特に学童天災承知いたしました。
2:39:15	はい。規制庁フジワラです。じゃあ、続きまして 156 ページ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:39:20	その後、お開きください。
2:39:26	156 ページは様式なに関するもので
2:39:32	左から二つ目の列が、公認の基本設計方針で左から三つ目が許可の本文ということで、これのですね記載の内容で差異がある。或いは一部変更がある。
2:39:50	というところがあり、こういうところについて何か許可で宣言した範囲と
2:39:57	出しての工認汎用なんか結構
2:40:01	限定をかけるのか要は本当に整合してるんですかっていう観点でちょっとここへと記載の事前の確認を作りましたしますので、
2:40:11	ここのですね二つほどちょっと記載内容が違うところがある。
2:40:15	ありまして、
2:40:17	工認の基本方針の 2 段落目、
2:40:20	耐震評価において、地下水の影響を受ける施設に
2:40:27	続いて、
2:40:28	というところは
2:40:31	許可のところはちょっと
2:40:34	変わってる。
2:40:39	うん。違っているのが示されていませんで、ここの違いをちょっときちっと
2:40:47	何ですかね、説明のほうに書いてください。
2:40:51	あとそれに加えてもう一つ違うのが、今度は 2 段落目の 4 行目で、大きい 14.8 メーター版っていうふうにかかれてるところですね、ここについても許可と違ってる内容
2:41:06	というところがありますので、
2:41:08	そこについてはより丁寧にちょっと説明をください。
2:41:14	この点はいかがでしょうか。
2:41:20	東北電力のダテでございます。基本方針に変更なんですけど、もう審査を踏まえて規制庁具体化したとか、そういったところについてはその意見をわかるような形でちょっと記載のほう、検討したいと思います。以上です。
2:41:36	はい規制庁フジワラです。わかりました。基本的にその要はこの文書というのは、一定の限定をですねかけてる文言になるんですね、要は許可でこういうふうにします設工認なかなかや、この設備だけやりますとか、或いはこの
2:41:54	商工の部分だけとかですね。
2:41:56	で、そういったものが何か、要はちゃんと正当な理由があっということをやってますよっていう説明ですかね、そういったやっぱりあってしかるべきかと思っておりますので、その点についてはまた次回、説明をいただくようお願いいたします。よろしいでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:42:14	特に黒ですはい。承知いたしました。
2:42:19	はい。私のほうは以上です。その他確認等ございますでしょうか。
2:42:32	規制庁側からは以上です、東北電力さんほか何かございますか。
2:42:39	はい、東北電力の橋本です。東北電力からは特にありません。
2:42:45	はい。
2:42:47	地盤のヒアリングも米等異常ですかね、回答が今日の地盤のヒアリングについては以上とさせていただきます。
2:43:02	はい。規制庁フジワラです。
2:43:05	先ほどは私の発言訂正いたしますヒアリングについては次に津浪のヒアリングがございますので、このヒアリングが強いと人の入れ替えがありますので、はい。ちょっとしますし。
2:43:17	お待ちください。
2:43:22	規制庁の藤原です。ちょっとヒアリングのほうを再開したいと思います。説明のほうをお願いします。
2:43:27	はい、東北電力の加納でございますそれではの資料 2-3 ですね、回答整理表の 3 ページ目をお願いいたします。
2:43:39	の指摘No.15 です。1 号機性能維持施設であります補機冷却ポンプの機能に必要な流量を示した上で必要な最小ぶっ系を提示すること。その上で取水法制機能に必要な最小貫通部系を説明することといったところについて、
2:43:58	ちょっと補足説明資料についてを用いて説明いたしますと、あと 7 ページ目、お願いいたします。
2:44:07	7 ページ目のNo.中級これ適正化になりますけれども、左側にこそ番号要目表後説明書関係と補足いろいろあるんですけども、適正化内容としましては、流路縮小工の対象ポンプの明確化するために、
2:44:24	原子炉補機冷却海水ポンプ等について第 1 号聞いてのそれぞれその網羅的にすべて記載してございます。それは具体的に説明させていただきますので資料 2 の中高
2:44:37	1-5-92 ページ目をお願いいたします。
2:44:42	2-つちゅうこと。
2:44:46	資料 2-10 孔の
2:44:49	2-15 です。
2:44:52	次の 15 すみません、あと 1-5-92 ページです。
2:45:04	92
2:45:25	はい。
2:45:43	はい。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:45:44	参考 3 としましてここには流路縮小工の貫通部系についてといったところで資料まとめてございます。1 ポチはじめにの第 3 パラグラフキリュウ 8 のところになりますけれども、
2:46:00	貫通部系につきましては外郭浸水防護設備としての設計確認値として、
2:46:07	キリュウ
2:46:11	はい。
2:46:13	第 3 パラグラフで貫通部系につきましては外郭浸水防護設備として津波の流入を防止するための設計確認値として上限値並びに 1 号機補機冷却海水ポンプ、あと所非常用系海水ポンプ運転時の
2:46:31	取水放水機能を確保するための設計価格下限についての設定してございます。その公称値につきましては上限値、下限値の範囲内に設定するとして今までこれまで御説明さしあげてきたと今回コメントいただきましたのが、この取水法制機能に必要な
2:46:49	最初の貫通部系といったところはどうなのかといったところを検討して参りました 93 ページ目をお願いいたします。
2:46:57	まず取水機能の
2:47:02	検討にあたっては、中ほどにポンチ絵的な断面図がございましてその下に取水可能最低水位というのがございます原子炉補機冷却海水ポンプっていうのは OP マイナス 2.43m でございまして、これを下回らないような貫通部径点を設定し、する必要があるっていうこと。
2:47:21	これが来取水機能ですね、94 ページ目をお願いいたします。
2:47:26	逆に反応放水機能としましては、これも中程のポンチ絵の断面図でございますけれども、海水ポンプのホース配管の高さ、
2:47:37	OP + 4.6、これを上回らないような貫通部系っていうのが必要だということになります。
2:47:45	ちょっとこれがに関しての検討が 98 ページ目になります。
2:47:52	3.3 取水機能に対する評価といったところになります。投票で下に図-3-1 表でございますけれども、まず判明見ていただきまして、赤青緑という線がございまして。こんなに示してるかといいますと、赤が通常時に必要な流量として 0.27
2:48:12	で、青と緑は非常時に使う流量でして、青が A 系、緑が B 系っていうような流量になっていて、それぞれで、38 コンマ 40 といった流量が取水したり法制したりするようになります。
2:48:27	下のグラフになりますけれども、横軸が貫通部系、縦軸が海水ポンプ室の推移というふうになってございます貫通部系について、一番右側の [REDACTED] っていうのが今 [REDACTED]

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:48:42	そうですね。
2:48:48	規制庁フジワラです。ただいまマスクング箇所に対する発言がございますので、その箇所については平成させていただきます。
2:48:58	すみませんでした。
2:49:02	一番右側の数字が今、下限値に設定しているもので、それから左に行くにつれて今回検討しました貫通部系になっていますと、どんどんどんどん小さくなっていくんですけども。
2:49:17	黒い点線でポンプの最低水位をOPマイナス 2.43 程度でございますけども、一番左側の形にしますと緑色の流量コンマ 40 の流量にすると、さらにして親しま下回ってしまうということなので、
2:49:34	その真ん中ですね、真ん中の数字の経営がいわゆる最初貫通部系っていうようなことになります。それを文書に示したのが上のほうの第 2 パラグラフになってまして。
2:49:49	第 2 パラグラフの 2 行目になりますけれども、1 号機の取水機能に影響を及ぼさないために必要な貫通部系は、先ほどのグラフの真ん中の数字以上が必要だということなので余裕を考慮して、グラフの一番右側の数字を
2:50:06	下限値として設定しているというものでございます。次に 99100 ページ目をお願いいたします。
2:50:14	放水機能に関わる評価になっていますと図-3 にグラフがありますが見方は同じになっておりまして、横軸が貫通部系今度縦軸か法制立坑の水位というふうになってございます。
2:50:29	で、今、水の上限值と言ってるのがグラフの一番右側の貫通部系になっていますので、左に行くにつれて貫通部系っていうのをそれぞれ絞っていくと、一番左側になってしまうと、この
2:50:43	黒い点線のOP+4.6 を上回ってしまうので、真ん中の貫通部系っていうのが上限
2:50:51	地域、
2:50:51	下のところっていうのが最初関西大貫通部けがのかなっていうふうになります。以上を文書にまとめましたのが上の第 2 パラグラフのこれも 2 行目になりますけれども、第 1 号機の放水機能に影響に及ぼさない必要な貫通部系はグラフの真ん中、
2:51:09	以上となったので、今回余裕を考慮して、一番右側の数字を下限値として設定していますといったところになります。
2:51:18	あと、説明は以上です。
2:51:24	はい、じゃあ、質疑に入りたいと思います。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:51:33	原子力規制庁の宮本です。
2:51:36	ちょっと許可都銀許可のときの説明の内容と整合してるかちょっと私まだ判断できないのでちょっと聞きたいんですけど、許可のときの説明のときは今の取水量の時とられている水量が
2:51:52	運転に必要な循環水ポンプの流量と、
2:51:58	流量を想定した
2:52:02	A系になってますよと。だから現状その廃炉にしたので純まず循環水ポンプに必要な外れに必要な水水っていうのは要らなくなりますと、
2:52:14	なので今の放水量の計は、今現状想定してた放水量の流量と折れてる私ちょっとそういう今手元にないわけで、どれぐらいのような理由があったんだけども、それ必要外れに必要な流量はまず要らなくなりますよと。
2:52:30	で正しい1号の補機冷に必要な流量は確保されなければならないので、その分は幾ら幾ら低くするために必要な経営を加工しますという確かロジックだったと思うんですよ。
2:52:44	今ちょっとこの説明のところで後半の部分を、そういう意味で書かれてると思うんですけど、前半のその今現状の取水量っていうのは、1号の取水炉の
2:52:56	考え方っていうのはちょっと記載しておいたほうがいいかなと思うんですけど、要は結局後の説明との整合をある程度取っとかないと
2:53:06	今の後半部分だけが書かれてると思うんですけど、要はそもそも今前提の取水量の系っていうのをそういうふうの設定されてるってどこ書いてあるんですっけ。
2:53:20	東北電力の加納でございます。98 ページ目の 3.3 の
2:53:26	第 1 パラグラフになるんですけども。
2:53:32	要は、第 1 号機原子炉補機冷却海水ポンプ並びに補機冷却海水ポンプは取水できる。
2:53:42	貫通部系を検討するところ。
2:54:00	規制庁の宮尾です。そうですね基本設計方針自体に、
2:54:07	必要なそこは必要やいや少しちょっと気になってるのは、歳出する前提のところは整理した上で、これこれだけ説明されれば、
2:54:21	問題ないっていう、大きな説明がないので、
2:54:27	どこから入れておいたほうがいいんじゃないかなという意図ですけど。
2:54:30	要は
2:54:32	現状載せスペックはこういうふうに定められているっていうのがあって、
2:54:38	今の評価ではここだけ評価してればいいんだっていう
2:54:44	ロジックが明確になってるところがあるのかなと思ったんですけど。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:54:48	ありますかね。
2:54:59	東北電力の加納でございます。少々お待ちください。
2:55:34	規制庁宮尾ですねと、1-5-92 ページのところであれですか。要は廃止措置計画時性能維持すべき施設っていうのは性能維持施設っていうのはここで明確になってるので。それに総務その時点でも抽出されているのでその内容を
2:55:52	海沿った説明資料の構成になってるという理解でいいですかね。
2:55:58	はい、東北電力の神田でございます。今ほどの御認識の通りの説明の流れにはなっております。わかりました。それでですね中身について特にコメントないんですけど、要は
2:56:12	これについては要目表の
2:56:15	記載事項になってて設定根拠書の中で明確にその辺を記載しなきゃいけないんですけどこれ補足に、
2:56:23	参考でつけられているという位置付けがちょっとよくわかんないんですけど、そこを教えてください。
2:56:30	はい、東北電力の加納でございます。まず説明書になりますが、資料の
2:56:36	5 番。
2:56:39	前段の付箋で資料の
2:56:52	説明書になります。
2:56:55	まず説明書の 1 ページ目のほうには取水炉のほうで、ここに載ってましてまず貫通系としては、公称値の■■■■にしますよというのは、
2:57:06	上段にしている、集まった。
2:57:12	今マスキング箇所をしゃべられましたので、後で修正するというので注意してください。以上です。
2:57:22	東北電力の神田でございます。大変失礼いたしました。公称値の貫通部系としては一番上の 2 行目に載せていて、この公称値に至るまでの設定の根拠といったところを今いちポチの貫通部計の設定根拠っていうふうにしてございます。
2:57:40	ただここについてはする補足に載せていた上限値、下限値っていうのを載せていて、コメントであった、これをさらにどこまで機能として最初まで持ってくるのっていったところを補足で。
2:57:54	説明させていただいたというふうにしております要目表につきましては資料の前の 4 ページ目。
2:58:03	はい、資料の 4 番ですね。
2:58:08	数枚めくって戻っていただけると、要目表がございまして、と取水炉でいきますと、8-5-1-11 ページになりますが、貫通部系として、それぞれの

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:58:21	下限値、上限値でその間の範囲になる構想値っていうのを記載してごさいます。以上です。
2:58:30	原料規制庁のみをですねと言われてることは理解してるんですが、今回要目表の記載事項の設定根拠としてこの資料 5 にまとめられているんだと思うんです。この 5 でまとめられている資料が十分か十分じゃないかっていうところの判断をしなきゃいけないんですけど。
2:58:49	ほかの模様目標の設定根拠書等比べたときにそれが十分な色彩になってるかっていうのは、事業者の方で判断されているんでしょうか。要は今説明された。
2:59:03	参考でつけられている、例えばですけど、1-5 の
2:59:09	95 ページから始まる中で、
2:59:13	硬貨 90
2:59:19	95 や 96。
2:59:23	97、98
2:59:27	99 の内容が、これは 900 とか、ここの内容はこれ参考にしか使わない状態になってて設定根拠書につかない状況になってきているんですけど、要は設定根拠書につけなくていいのか、つけなくて、少しきちっと事業者の方で案。
2:59:44	明確に判断されてるということですか。
3:00:10	はい、東北電力の菅野でございます。今ミヤモトさん。
3:00:15	伺います。
3:00:17	説明されたところの 1-5-99 ページ、99 ページですね。
3:00:25	すいません申し訳ございません 98 ページ目で、
3:00:29	まず設計し、あと、下限値を切る決めるための余裕がどの辺にするかといったところをまず検討したのが図-3-1 でこれを検討結果を踏まえて、それぞれの石化現地公称値を決めたのが 99 ページになって、
3:00:46	できますと、この 99 ページの表の 3-2 の(1)(2)並びに表の 3-3 については、説明書等にそのままリンクしているっていったところになります。
3:00:59	なので、これ等はとれてるんですけども設定数字を決めたものに対してのエビデンスっていうのは、設計説明書と紐づけていてそれに至る検討の過程といったところまでは説明書にひもづけてはいけないというふうにしてごさいます。
3:01:19	えーとですね。
3:01:21	規制庁の宮本ですけど、どこまで書かなきゃいけないかっていうのは多分議論議論という関係はできるだけやっぱりしっかり書いていただかないとだめかなと、設定根拠書が申請書にあるわけだから、そこを明確に書かなきゃいけない

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:01:39	ほかの例えば地下水位低下設備であれば、基本設計方針に細かい内容書いてます。それは要目表にないから。
3:01:47	要目表に書いてないものについては基本設計方針でいやのいろいろなスペックとか考え方を明確に書いてますんで、基本設計方針書かなくていいのはあくまでも要目表に書いてあって設計国務省とセットだから、矯正格子書いてない。
3:02:02	ていう話になって設計根拠書を今の書かれてる内容が十分か十分じゃないかって言われると。
3:02:11	参考の資料の中でやっぱり根拠になるところはできるだけやっぱり設計根拠書のほうに溶け込んだほうがいいんじゃないのかなと。
3:02:22	思うんですけどいかがでしょうか。
3:02:28	東北電力のオオムラです。ご指摘承知いたしましたの要目表の記載事項としては公表値と設計確認値という形で書くという形で現行の記載でいいかなというふうには思っておりますけれども、その根拠として添付書類、書類である。
3:02:45	設定根拠、一に係るに関する説明書につきましては、現状補足説明資料にし書いてないような考え方も含めたその設計確認値を算出しているプロセスを説明する書類と
3:03:03	有意な位置付けで今のグラフですとか補足に書いてあるその
3:03:11	仮定の部分についても添付書類の部分に反映させていただきたいと思います。
3:03:17	規制庁見合わせよろしくお願ひしますちょっと、私は気にしてるのは、要は、今回はこの7Aと貫通孔径でいいでしょうと。今後将来にわたったときにその貫通計を幾つに変更しますよとか、
3:03:33	変更時変更ば広げる場へ狭くする方が多いのかもしれないんだけど、計要はなくすことはあまりないのかもしれないけど、そうしたときに設定根拠書と照らし合わせたときに要は影響がないかっていう確認はやっぱりできないと駄目だと思うので、
3:03:50	そうすると、結果の数字だけ書かれてたときに、要はどういう過程でその根拠が出されてるのかちょっとよく見えないと、今度今後のその貫通孔径が変更になった場合に、よう比較できないのかなという心配もあってちょっとさっきの
3:04:06	やっぱり根拠をある程度しっかり書いていただかないと難しいかなという難しいから、追加していただいたほうが適切かなという、話でしたので、その辺を踏まえて考えていただければなと思います。
3:04:26	はい、東北電力の神田でございます承知いたしました。
3:04:31	私のほうは以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:04:36	はい。
3:04:38	規制庁フジワラですと、
3:04:41	さっき見込めて沼津設定根拠に書くべき内容できたところで、要は解析の今実際にどんなことやってるかというのが、
3:04:51	今のこの補足のやつだと実際多分管路解析を
3:04:56	やっているんだと思うんですけど。
3:05:00	そうですね窓要は管路解析でこれこれこういうような解析を行ってるれそれに管路解析においてそういった余裕をちゃんと
3:05:11	こういうふうな評価をやってますとかいうなかでもやっぱり何かあったほうが重要に思いますが、こっちのそうですね後も、
3:05:19	補足の資料も幾らかと。
3:05:22	感度解析とか、僕は言ってるのは勤務しますけど。はい。
3:05:27	そうですねありますか。
3:05:30	そうそうへんまだきちっと要はどのような根拠で、その辺り気いやったかで条件に加えて、その解析の考え方。
3:05:41	ですねというのは、今後示しくださるようお願いいたしますということによろしいですか。
3:05:48	はい、東北電力の加納でございます 92 ページ目のですね、1-5 の
3:05:54	一番最後のところで、以上の検討に用いた替え連動解析モデルの総裁は今日もないんですけど、1-4-1 についてっていうふうにさらっと書いているので、このところについて少し記載いたします。
3:06:13	規制庁以上です。その他。この件について確認等ございますでしょうか。
3:06:22	はい。
3:06:23	じゃあ、
3:06:24	Cですかね。
3:07:07	はい、では時強度と土建との合同がこれからということが入っちゃうこれからそれに関するコメント回答お願いします。
3:07:38	多く電力オオムラです。引き続きまして起電強度等の大間合同説明の部分ということで本店のほうから貫通部の部分につきましてご説明させていただきます。
3:08:00	これに鋼材でございますと資料 2-2 のですね。
3:08:05	整理表も運営。
3:08:08	8 ページ。
3:08:10	はい。
3:08:13	次の 19 番。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:08:17	ございますが、こちらにつきましてはどこの内容でございますが、同社製効果についてご意見貫通部施行され、貫通の推奨値との関係、所がこの考え方をこれ 2000 施設にすることと、ことでございますけれども、これに対しまして、
3:08:34	今回ですね
3:08:37	それから、お金が終了してございます。うんですね、どういったところを指摘されたというところでございますが、資料をもう巡航物。
3:08:49	拾ってください。こちらですね、分圧登録店損天神 35。
3:08:57	6.3. 13-5 ページ。
3:09:01	もう酷いください。
3:09:03	よろしいでしょうか。
3:09:05	少々お待ちください。資料 15 のもう 1 回お願いします 6.3. 13-5。
3:09:14	ます。
3:09:19	そして、
3:09:30	よろしいでしょうか。
3:09:33	取水口の断面構造図が示してお示してございます。
3:09:39	こちらに 3 号機下部を横断するトレンチ、
3:09:43	設置します取水後半の部分があるんですけども、1 年生少人数というところの真ん中に設置する箇所がございます。こういったところですね、配管貫通部になってございましてその内容につきまして、
3:09:59	こういったものが今回ってどういった止水するスイッチを考えてるかというところですね、
3:10:06	説明かわりまして説明させていただきます。
3:10:10	はい。
3:10:16	東北電力吉田です。
3:10:19	構造について私の方から説明させていただきます。同じ資料資料 15 の届く 40-1、補足 141 の本当の最後のほうのページになります、ページ数の 6.5. 6.2。
3:10:34	のページになります。
3:10:40	ページ数 6.5. 6.2-4 ページ。
3:10:46	よろしいでしょうか。
3:10:49	こちらはですね還付止水処置の強度計算書に関する補足説明になりますが、官等の止水処置の凹構造計画といたしまして、当社遂行反映施工する貫通部止水処置の増と。
3:11:05	ということで今回記載してございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:11:08	こちらへのコミュニティいただきますと、構造として構造といたしましては社製後半の開口部に対して当社性鋼板とですね同様の材質と厚さの構成の言っただにシール材を充填するためのスリーブの方を
3:11:27	取り付けられた形のを溶接を持って社製後半のほうに設置するといった形になっています。
3:11:36	そのあとにですねシール材につきましては正圧試験で検証済みのものを今日限界するポイントとなるようにシール材を充填する形となりますのでスリーブ長さにつきましてはこのシール充填出ますよりも若干高くなると。
3:11:52	いったものに載ってございます。
3:11:54	当ケーブルトレイAAにつきましても同じように記載してございますが、基本的には同じ構造になってまして、これちょっとイメージが若干わかりづらいと思いましたが、施行例の写真のほうを一緒に記載系今回添付
3:12:11	してございます。はい、ここの説明は以上になります。
3:12:21	はい、では、質疑に入りたいと思いますね。はい。
3:12:27	これについては、
3:12:32	6-5-6-2-4 ページの下にある貫通部ですかね。なんかを私自身初めてちょっとこういう貫通部っていうのをちょっと見えます。
3:12:45	これハーネスか何か先行実績はあるのでしょうか。まずそこを説明ください。
3:12:56	東北電力の阿部です。ケーブルトレイの貫通部止水処置につきましては先行のほうでも柏崎と基金さんのほうでもですね同様の申請書調和やっているとことになってございます以上です。
3:13:10	シズメさん。私の言い方が正確ありませんでした。6-5-6-2-3 ページのように、RCの壁を貫通するケーブルトレイに対する、シール材での先行実績はあると思います。
3:13:27	一方この6-5-6-2-4のように、やはりらしいの壁ではなく、復水土砂遂行班に対してシール材を山森で設置することによって水位を確保するような形式、
3:13:44	もっと具体的に言いますと実験によってこのシール材が大丈夫っていうふうなやったものの適用範囲におさまっているのでしょうかってのが私の確認の趣旨です。より具体的に申し上げますと、
3:13:58	シール材と鋼板とのその接着の面積とかいうのがこの図で見るとなんかすごく狭い気がいたします。特にこの6-5-6-2-4の一番下のやつですよね。
3:14:12	何かシール材が上のほうに台形状になってて、台形状のてっぺんのほうが鋼板と接着面積が付着っていうんですか大分なんか狭い範囲ですね。
3:14:24	このような構造或いは幾何学的にちょっと盛り上がってるような構造に対して、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:14:30	本当にこれは何だろうと実験で確認した結果の適用範囲なのかっていうのがちょっといまわかりませんでした。この点についての説明をいただけますでしょうか先行実績との分も含めて、
3:14:50	はい、東北電力のアベですと、その散水後半に後半ですね要請で取りつけているという構造になってございますが、先行の覆う構造でも、
3:15:05	後半をですねこのままコンクリートですけども、コンクリートに取り付けて手その間を覆うシール材で充填するっていうような、そういう実績ございますので、今回公社遂行半島といったの間を大間溶接をして、
3:15:21	あと同じ時期に大した厚さでも同じような強度を持つてるということになりますので、構造としては、壁にも後半が取りついて、その中を配管が通っていくと、そういう構造は一緒であるというふうに考えています。
3:15:38	経営の資材につきましては先ほどご説明しましたけども、試験で必要な政党圧っていうものに十分耐えられる厚さっていうのを確保してそれ以上に施工するというをしてますので、今般のこの施行との特別のそういう施工ではないというふうに考えてございます。以上です。
3:15:56	はい。
3:16:20	はい。規制庁フジワラです。
3:16:24	そうですね施工実績っていうのは一応ちょっと確認したっていう指針を、そうなんですけども、もともとはこの間の要はちょっと若干の5-6-5-6-2-3のようなRC引きの多いような
3:16:41	ものを想定したシール材に対するイトウ試験、
3:16:45	ていうの目的では確認した条件、
3:16:49	今回の6-5-6-2-4ページの条件っていうのが試験の条件ですよ。
3:16:57	範囲なんですかというところはちょっと今わかりませんなので、本件についてはちょっときちっと説明をいただけるようお願いいたします。この点いかがでしょうか。
3:17:10	東北電力の手塚でございます。RCPBウエキ当社遂行班の所経営と差異があるというふうなご認識をされてるかと思いますが、こちらはRCTでやる場合であっても、
3:17:27	とケーブルトレイの周りを応答がある程度その後半で
3:17:33	小さくした上で、その間にケーブルトレイを通してケーブルトレイと鋼板の隙間をシール材で埋めるということについてはRCPの場合でも、映写遂行班の場合でもええと同様でございます、
3:17:50	このA点、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:17:53	今、こちらの真ん中の絵でいきますと取水口アカウントをその応答押さえの押さえ板になってます。後半のところの部分が当社遂行班があるし平均なっていると。
3:18:11	いうだけで、実際にこのケーブルトレイが館長してるところについては工場は変わりはないんですが、
3:18:21	いうふうに考えてございますが、
3:18:25	ご理解いただけましたでしょうか。
3:18:28	電力ワタナベですが、
3:18:33	今、質問の趣旨としては、説明されている内容はわかるんだけど、本当にこの施工方法が今
3:18:45	適用できるという知見試験の結果を持って適用できるという説明をしてるんだけど、その適用範囲に入っていることをちゃんと示してくださいということなので、
3:18:57	そこは
3:18:59	説明資料充実をして説明を加える必要があると思いますので、よろしいでしょうか。
3:19:07	東北電力手塚でございます。はい。了解いたしました。はい。そこについては、資料のほう充実したいと思います。以上です。
3:19:21	ちょっと規制庁フジワラです。充実いただけるということで損充実の際にちょっとここはちょっときちっと設定と整理をいただきたいのが、このですね、6-5-6-2-4 ページの特に下の図なんですけども。
3:19:36	ずっとどこに水圧が要は私が議長逆流防止設備と繰り返し申し上げている荷重の伝達経路売れ足しこんでも一緒なんですけども。
3:19:46	どこにどの荷重が作用し、その荷重がどこで付着を期待し、それがどこに伝達されるのかっていうのに関して、非常にわかりにくいのでそこは整理をいただきたいと思います。おそらく仰られる中押さえ板みたいなやつが、
3:20:04	多分ここにあるから、その押さえ板等のダクトの間でそのCAM5のシール材の厚みがあるかあまり厚くないからあまり付着は結構ここで確保できるんだっていうと、そういった説明になろうかと思うんですけどもですけどもですね。
3:20:20	このだけ二つダクトが並んでそのダクトとダクトの間のところって、ここが何か言い訳に何かこう、
3:20:28	何だかシール材がちょっと薄い気がするんですけど、そういった幾何学的な条件もちゃんと実験結果と整合してるんでしょうかっていうのがちょっとよくわかりません。なので、実際のこの構造に対してで水圧がかかったときにC材どう関わるか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:20:47	で、シール材にくかった付着力っていうのは、この周辺の鋼板にどういうふうに荷重が伝達するのか、そういうのを踏まえて実験結果との整合をきちっと示していただきたいと思います。この件、いかがでしょうか。
3:21:11	はい、東北電力の手塚でございます。はい。
3:21:18	御理解いただけるように資料のほうを修正を考えたいと思います。以上です。
3:22:11	やはり規制とフジワラと今の話はそうですね、ケーブルトレイ、
3:22:16	ここで構成する材料がケーブルトレイとケーブル、あとシール材とかさ遂行判定多様なものがございまして、それらが総合的にどういうふうに今の荷重がかかるかっていうのはちょっとはい。そこもあわせて整理をくださいっというトーク
3:22:32	上の配管の貫通部ですかこっちは、多分試験条件ですかね、要は作用する圧力に対してそのまま円筒の形状、
3:22:45	鈴木とかですね、そういったある貫通する配管の形状、多分そこから試験との損失計画人数の中でできるような、今のは多分わかるんですね。一方ですが、給付率というわかりますね固定のちょっと今後説明いただけるようお願いいたします。よろしいでしょうか。
3:23:03	はい。東北電力手塚でございます。おそらく多分イメージがわからないところもあるかと思っておりますので、やはりちょっと真ん中のインチ数がイメージ図になっているので、もう少し実際の
3:23:18	寸法とカーにインターのような形でまずそもそもを示すようにしてドア等をどのようにシールするかっていうところについて御説明したいと思います。以上です。
3:23:33	規制庁じゃないですわかりました。
3:23:51	はい、じゃあ、起電土建合同の貫通部止水処置に関して、ちょっとほか、確認等ございますでしょうか。
3:23:58	よろしければ、ホクレンさんの方もよろしいですかね。はい。
3:24:04	はい、じゃあ、起電土建についてはボードは以上とさせていただきます。
3:24:10	ハットリさんに下がって、
3:24:16	ちょっと今資料確認させ少々お待ちください。
3:25:05	ぐらいで話しましょうか、規制庁だけです。別途事故が起きちゃったんだけど、何かあれば早目に伝えて欲しいという話がありましたのでちょっとお伝えするけど、16番の資料ってあるじゃないですか。
3:25:19	いわゆる
3:25:22	次の縮小工
3:25:24	ほいいわゆるダブル込むをやったやつですよ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:25:30	いわゆる 12 ページと 10 億低地があって、16 ページ比較しているのは、ちょっとこの表の 4-1G ですね。
3:25:40	結局、W 工具出て来てる表現が東京原価比較してただけど。
3:25:45	そうするとテーマが許容限界が適切かどうかと言う話で、
3:25:51	そもそもが、
3:25:56	もう設計であれば、
3:25:59	いわゆるだろコンクリートのを使ってもそれは構わないし、局所安定係数的な設計をするっていうのは国交省やってるのは知っているんですが、そもそもこれダム商売から少しのためにダブルコムでチェックしませんかっていう話で、
3:26:15	お願いした話だと思うんですね。
3:26:20	説明がないとわかりにくいかもしれないんですけど、多分 11 ページ見ると 11 ページでは、
3:26:27	いわゆる時仕様とか堰フラッシュでやってるんですけどそこができた水平
3:26:34	地震力とか精読とか振動か何かで求めてるみたいですけど、それを上の図に書いてある概念図ということで掲げていて、それをプッシュオーバーにしていますと、
3:26:45	ただ、その荷重自身が、結局、どこで壊れるかというような部署を解析しようとしているんだけど、実際の
3:26:55	設計で出てきている変位が右下に書いてある表の 2.8 の
3:27:02	6 号の中のマイナス 4 乗ぐらいのオガタで 27 条が出てると、相対ですね、これが大体そう設計で出てきてる発生値の荷重に相当するような
3:27:14	意味合いとして考えてるんじゃないかなとは思いますがその結果が、
3:27:18	次の 13 ページの図のような、4-1 で書いてあって、
3:27:23	118 ステップっていうところが多分設計値に到達している。
3:27:28	それで見たとときにいいところはまだひび割れ起きていませんと、左が起きるのか、
3:27:37	1500 から 157STEP ぐらいなんですよ。それが、状況がどういう状況かっていうと 15 ページの
3:27:45	157 ステップっていうふうに書いてある図で直 1 と初期ひび割れができていますと。
3:27:50	さっきの 13 ページのグラフで見ると、
3:27:55	200 ステップってあるんですけどごみ訳せプール大所が 15 ページのほうを少しですねひび割れがかなり発生してくるという状況で、いわゆる
3:28:06	左が起きるまで十分荷重としては十分に保持できるというがあるような結果になってますっていうのが、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:28:14	結果で、いわゆる
3:28:18	だぶり込むおっしゃとしても概ね弾性範囲だっていうことが確認できたっていうのは正確かなと思っています。
3:28:24	まずそこですけど、それでよろしいかどうか。
3:28:29	ちょっとそう時間がないのではしょっちゃいましたけど、
3:28:32	検討といいますか。
3:28:36	YKTと東北電力の澤邊でございます。今もとしましてはいいがおっしゃっていただいた内容と、
3:28:46	掘家でございます。
3:28:48	そのともですね、16 ページで言われているのはそのそもそも層、コンクリート標準仕様書で扱われてる話では、基本的には我々としてはこれ一面せん断だけど、こういうのは、
3:29:03	トンネル構造の部分を低層一面せん断のせん断を使えるのかといったところで、ここでおっしゃりたいのは、実験そのもの自体が規格非常に局部の微小微小要素とかいう要素試験なので、
3:29:18	実際にそれは使えるという主張をしていてそれは否定するものではないんじゃないんでその回答をいただいても結構なんですけど、ちょっと言いよんの表の 1 が邪魔だなと思っていて、何故かっていうと、
3:29:31	このダブル公務で出てきている方塗装を
3:29:36	もう今設計使ってる今日せん断力比率を改定素案で使われちゃってるんですけどそれって何かいい意味がないような気がするんで、さっき言った。
3:29:45	卸の方でそちらが考察しようとしてる話が主体で、一応、
3:29:52	こういった 16 ページに書いてある文章みたいなものそう使いたいということの層を正当性っていうのはあるんだけどそれを確認したという。
3:30:03	ということが多分 12 ページで多分 12 別が多分最終結論かなと思ってるんですが、いかがでしょうか。いわゆる
3:30:11	一面せん断のやつをそ非常に微小要素の応募を実験したもので家要素単位で考えれば適用できるんだと局長を安定係数っていうかですね、安全係数的に考えるのであれば、それこそこで言ってる消音なんですけど、16 ページは多分、
3:30:29	それは基本的にドーム設計と同じなので無菌コンクリートを戻しては、躯体構造とトンネル構造であるもののそそれはあると縛らコンクリート部まで適用できると考えていると。それを逆にここで確認したところ、
3:30:45	基本的にはひび割れ等は
3:30:48	実際のそのSsの荷重、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:30:50	10日か15歳を出したとしても、ひび割れ等が起きてなくて、オブ弾性範囲だということで確認できていると、そういうと結論だと思うんですけどその辺がですね、私の今の会社が正しければそういうような資料の整理の仕方をして、
3:31:07	まとめ方をしていただきたいんですけど、よろしいでしょうか。
3:31:11	何となくで表だけ見ちゃうと何をやってるかさっぱりわからなくなっちゃうんで。
3:31:16	乗っけてもいいんですけどそれ3参考として扱うぐらいの話で、実際、そう説明しようとしているそう骨子っていうか趣旨的なものはがつつり改定それぞれとは別に補足的にそう参考的なものを書かれるのは、
3:31:31	私は否定しないし、ヤマウラスダテをするつもりはないんですけど。
3:31:36	実際に数を
3:31:37	説明すべき出資してきたものがはっきりわかるような整理の仕方にまとめのまとめを整理としてまとめていただきたいということです。よろしいでしょうか計算結果ということに意義があるわけじゃないんですか。
3:31:50	はい、東北電力のまとめてございます。はい、協力によりのほうは検討させていただきますと思います。
3:32:36	規制庁扶助です私のほうをちょっと追加で資料15のですね、ロックの3-13の参考4-29。
3:32:48	多分、6-3-13を多分開いていただいて、
3:32:56	そうですね、6-3-13款
3:33:00	多分6-16-3-13の最後のほうに何か
3:33:05	参考っちゅうのがぼんと出てくる場所があると思います。
3:33:09	参考の4-29
3:33:21	はい。
3:33:22	降雨は、この参考の4-30とか三方湖金利ですねこれが、
3:33:30	イトウ坊調停取合部の今公判があってその下2ボイリング防止用の孔板がありますよと。
3:33:39	この公営たっていうのは、ほかのところの場所だと角形交換を開始してRCPBに
3:33:48	固定されてるという様はちゃんと指示がなされているものというふうに理解してますが、ここの防潮で取合部のボイリング対策の後半
3:33:57	これはどこにも指示されてないもの。
3:34:02	というような格好で見てるような形状ですねフリーになって、
3:34:07	ますと、
3:34:08	で、これについては何か別途ほかのところの説明でもなかったんですけど要は
3:34:13	ありそうなんか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:34:15	この公園の下に改良度があってその改良同士ターゲットも色ですよ。
3:34:21	ボイドが揺すり込み沈下鎮火したときに当然その改良地盤が沈下してそれに引きずられてこういったも
3:34:28	ここで 200、
3:34:32	10 ミリ多くてこの参考-20 かけますよ。
3:34:36	私のイメージだとボイリング対策用の
3:34:40	検討物体例えば攻撃っていうのは、津波防護施設であって、津波防護施設はちゃんと指示なざる指示があるものにちゃんと固定されてる。
3:34:52	というふうに理解してたんですけども、今回この説明の内容を参考 4-30 という赤い囲っているのは、
3:35:00	これがちょっとどういう施設かはちょっとよくわかりませんが、少なくとも、どこにも指示が岩着とかですね、あまりなく揺すり込み沈下とともにずっと滑っていくようなものになってます。
3:35:12	これはどういう位置付けの施設の方はちょっとよくわかりません。
3:35:18	これはちょっと
3:35:20	何か非常にちょっと最近今何か話がいいと思うんでちょっと説明いただけますか、どうという施設を使って、
3:35:40	特定の塗膜の少々お待ちください。
3:36:11	はい、ご報告電力の松永でございます
3:36:15	三坑、こちら同じ資料の 4-1 ページ、少しボイリング対策の概要ということで記載してございますけれども、このボイリングにつきましては
3:36:32	基本的には追加設備で十分地下水を今計画させているという状態。
3:36:39	それに
3:36:41	およそ 2 億 1605 分程度の体制時間ということで非常にボイリング定量の減少というのを聞きにくいというふうに考えてございますけれどもその対策として実施するというふうに考えているのがまだ申し上げ対策の全般でございます。こうげた。
3:36:59	なお、行動形式の場合ですと先ほどフローのほうシャッター通りいとこ京都交換といったものを使った形式というものを実施してございまして、そちらについては角形交換等も工期等の用紙水準等を設置するというような目的にございましてので価格がどこかに設置していると。
3:37:20	ていた部分が超えた一部になるというところでございますしてこの防潮てとりあえずにつきましては日へと表層改良を実施するというところとそれからこの人家に対しての幅があるとかそういった部分に対して配慮する。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:37:39	移設ということでございますので、少しいとこ他の公営板等を支持格子については異なりますけれどももを取りまして準備を開始して説明をして組成上に当該十分
3:37:56	基盤を賃貸ですとか変形に対して追従できるということで入口を形成しないということでボーリング対策としては十分降雨形式というふうに考えてございます。
3:38:08	以上になります。
3:38:12	はい。規制庁フジワラですボーリング対策としての目的地はされているかと思いますが、がですよ、私が今お聞きしているのは、この構外との位置付けですね、これで津波防護施設ですか。
3:38:31	それとも何か違う施設でしょうか。
3:38:45	野崎でございますので、先ほど破損申し上げますへの社長名ちょこんイトウリスクにつきましては尊重させて御説明でございますので、十分地下水下がってるというところの中で、日もしこういうところがあつて、本来低所も
3:39:01	これしか確保するためのものと思っておりますので直接的に繋がる。
3:39:07	監視設けるものでないと思って。
3:39:09	考えてございます。徒歩で行うの境界部につきましては、
3:39:17	状態でもしっかり作ることで、例えば十分かどうか当然ありますが、
3:39:24	来構造物間というところの定数はまだねとかもあつて、先ほど可能性といった外に止水ジョイントが入っていれば、そこはもうないだろうというふうに考えたものですね、ちょっと水準との
3:39:39	検査葉の固定の根本イトウをつけて沈下が起こったとしても十分ですね、今ジョイントの変形炉内抑えられるということも確認してございますので、構造的に整理することに考えております。以上です。
3:40:18	はい。規制庁非常にそこははい改めて整理をくださいでその整理の際には、設置許可の段階でこういったボーリング対策っていうのは浸水防止設備として定めていったものが結構大変かと思っておりますので、そういったものと横並びを踏まえてきちっと
3:40:35	整理をください。踏まえて、じゃあその浸水防止設備が地盤の支持としてちゃんと確保できているのか、その点についても、上の整理をくださいと、ほかの施設ということでよろしいでしょうか。
3:40:51	御エザキでございます。了解いたしました。
3:40:53	よろしいですか。
3:40:56	一美ときたいこととかもしなければ、
3:41:06	はい、じゃあ、今日のヒアリングを北電さんの方、特によろしいですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:41:12	そうですね。はい、じゃあ今日のヒアリングについては以上とさせていただきます。
---------	--

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。